

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第113期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	カンダホールディングス株式会社
【英訳名】	Kanda Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原島 藤壽
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号
【電話番号】	03(6327)1811(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 江文 順一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号
【電話番号】	03(6327)1811(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 江文 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (百万円)	47,645	51,621	51,123	52,009	52,366
経常利益 (百万円)	3,097	2,802	3,531	3,499	3,800
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,948	1,774	2,273	2,206	2,456
包括利益 (百万円)	1,761	1,825	2,375	2,170	2,795
純資産額 (百万円)	20,563	22,033	24,025	25,766	28,091
総資産額 (百万円)	41,247	42,306	46,729	47,484	48,067
1株当たり純資産額 (円)	954.54	1,023.24	1,121.33	1,202.61	1,311.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	90.51	82.46	105.91	103.00	114.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	52.1	51.4	54.3	58.4
自己資本利益率 (%)	9.8	8.3	9.9	8.9	9.1
株価収益率 (倍)	6.04	7.12	8.03	7.69	7.14
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,804	3,581	4,575	3,796	4,296
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,935	1,249	3,139	1,132	1,451
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,296	1,401	610	1,760	1,198
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,273	6,210	8,260	9,170	10,822
従業員数 (人)	2,543	2,778	2,784	2,791	2,828
[外、平均臨時雇用者数]	[2,661]	[2,608]	[2,306]	[2,225]	[2,233]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. [外、平均臨時雇用者数]は短期臨時雇用者数を年間の平均人員で表示しております。

3. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第109期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第112期の期首から適用しており、第111期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	3,625	3,950	3,728	3,924	4,002
経常利益 (百万円)	1,040	1,457	1,138	1,540	1,445
当期純利益 (百万円)	924	1,278	991	1,309	1,285
資本金 (百万円)	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772
発行済株式総数 (千株)	11,654	11,654	23,308	23,308	23,308
純資産額 (百万円)	14,527	15,554	16,215	17,126	18,247
総資産額 (百万円)	23,959	24,304	26,223	25,873	26,188
1株当たり純資産額 (円)	674.91	722.58	756.81	799.37	851.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)	19.00 (9.50)	21.00 (10.50)	23.00 (11.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.94	59.39	46.21	61.11	60.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	64.0	61.8	66.2	69.7
自己資本利益率 (%)	6.5	8.5	6.2	7.9	7.3
株価収益率 (倍)	12.73	9.88	18.39	12.96	13.65
配当性向 (%)	37.26	28.62	41.12	34.36	38.33
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	28 [1]	29 [1]	29 [1]	25 [1]	32 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	109.0 (102.0)	120.2 (107.9)	174.8 (152.5)	167.6 (150.2)	177.3 (202.2)
最高株価 (円)	1,310	1,214	875 (1,400)	910	952
最低株価 (円)	962	1,041	673 (1,139)	651	685

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. [外、平均臨時雇用者数]は短期臨時雇用者数を年間の平均人員で表示しております。従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
4. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第109期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算定しております。なお、第110期以前の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
5. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第111期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第112期の期首から適用しており、第111期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20項 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 2026年3月期の1株当たり配当額23円00銭のうち、期末配当額11円50銭については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

## 2【沿革】

1943年11月	自動車交通事業法の第三次改正により、東京都神田区内の全運送会社16社が一括統合し発足。
1944年 5月	商号を神田運送株式会社として、東京都神田区佐久間町に本社をおき資本金230万円をもって設立。
1977年 9月	本社を東京都千代田区三崎町に移転。
1991年10月	商号をカンダコーポレーション株式会社に変更。
1994年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年 3月	埼玉県岩槻市に物流センター開設。
1999年 3月	埼玉県岩槻市に岩槻物流センター 2号棟開設。
2002年12月	埼玉県蓮田市に蓮田物流センター開設。
2004年 3月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
2006年12月	株式会社モリコーを株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
2007年 3月	株式会社ロジメディカル(現・連結子会社)を設立。
2008年 5月	持株会社体制移行に伴い、カンダコーポレーション分割準備株式会社を設立。
2008年 5月	持株会社体制移行に伴い、株式会社カンダコアテクノを設立。
2009年 4月	持株会社体制へ移行、商号をカンダホールディングス株式会社に変更し、貨物自動車運送部門を、カンダコーポレーション分割準備株式会社および株式会社カンダコアテクノ(現・連結子会社)に承継する会社分割を実施。
2009年 4月	カンダコーポレーション分割準備株式会社は、カンダコーポレーション株式会社(現・連結子会社)に商号変更。
2010年 9月	株式会社ペガサスグローバルエクスプレスを設立。
2010年10月	群馬県邑楽町に北関東物流センター開設。
2011年 2月	株式会社ペガサスパーセルサービスより国際宅配部門を株式会社ペガサスグローバルエクスプレスが譲り受け、国際物流事業に本格的に進出。
2011年 9月	関西配送株式会社(現・連結子会社)を設立。
2012年 4月	カンダ物流株式会社(現・連結子会社)を設立。
2012年 9月	株式会社ペガサスグローバルエクスプレスが、タイ王国にPegasus Global Express(Thailand) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2012年10月	株式会社ジェイピーエルを株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
2012年11月	株式会社ハーバー・マネジメントを株式取得により子会社化し、商号を株式会社ペガサスカーゴサービスに変更。
2012年12月	大阪府堺市に堺物流センター開設。
2012年12月	宮城県名取市に南東北物流センター開設。
2013年 8月	埼玉県久喜市に久喜物流センター開設。
2014年 4月	株式会社ペガサスグローバルエクスプレスと株式会社ペガサスカーゴサービスを合併し、新社名を株式会社ペガサスグローバルエクスプレスとする。(現・連結子会社)
2014年 4月	ニュースターライン株式会社とその子会社ベルトランス株式会社を株式取得により、それぞれ子会社化。(現・連結子会社)
2014年 6月	株式会社プライムキャストと業務提携。
2014年 8月	カンダハーティーサービス株式会社(現・連結子会社)を設立。
2015年 2月	高末株式会社(現・高末ホールディングス株式会社)、東部ネットワーク株式会社、株式会社ヒガシトゥエンティワン(現・株式会社ヒガシホールディングス)と包括的業務提携を締結し、日本物流ネットワーク協会(JLNA)を立ち上げる。
2017年 3月	株式会社中村エンタープライズを株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
2018年 3月	埼玉県加須市に加須豊野台物流センター開設。
2019年 4月	東京都千代田区神田三崎町に新本社ビルを竣工。
2019年11月	カンダビズパートナー株式会社(現・連結子会社)を設立。
2019年11月	カンダリテールサポート株式会社(現・連結子会社)を設立。
2021年 8月	株式会社ソフトエイジを株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
2022年 2月	堀切運輸株式会社を株式取得により子会社化。(現・連結子会社)
2022年 4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

### 3【事業の内容】

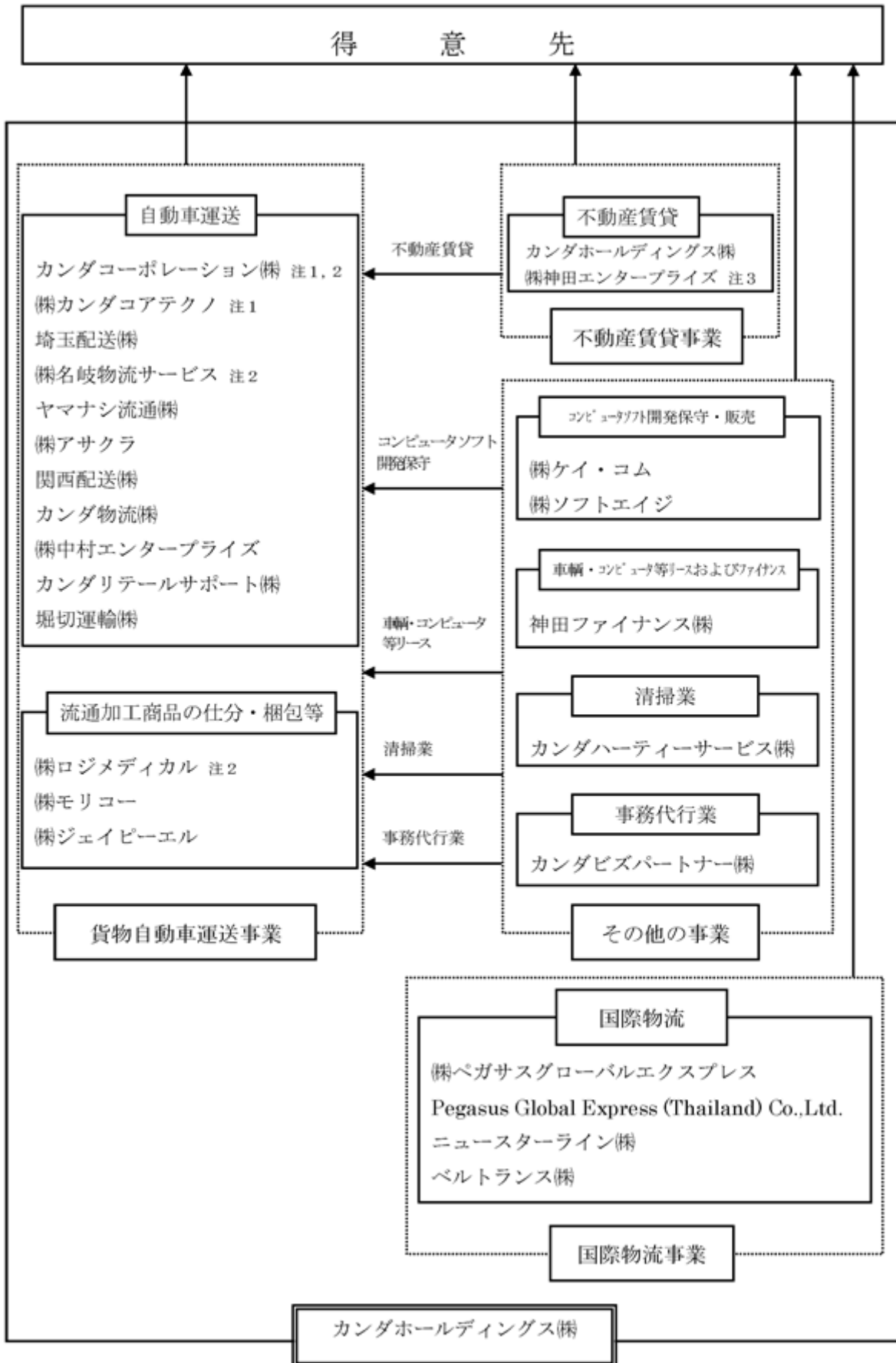
当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社24社で構成されており、物流業者として永年にわたる豊富な経験と実績を生かし、貨物自動車運送事業、国際物流事業、その他物流管理業務から物流作業までの各分野に対応できる物流業者として、多くの物流関連事業の展開を行っております。また、この業務と関連して不動産賃貸事業、ソフトウェア開発保守事業、車輛・コンピュータ等のリース事業およびファイナンス事業を営んでおります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる区分と同一であります。

事業内容		会社
貨物自動車運送事業	自動車運送	カンダコーポレーション(株) (株)カンダコアテクノ 埼玉配送(株) (株)名岐物流サービス ヤマナシ流通(株) (株)アサクラ 関西配送(株) カンダ物流(株) (株)中村エンタープライズ カンダリテールサポート(株) 堀切運輸(株)
	流通加工商品の仕分・梱包等	(株)ロジメディカル (株)モリコー (株)ジェイピーエル
国際物流事業	国際物流	(株)ペガサスグローバルエクスプレス Pegasus Global Express(Thailand)Co.,Ltd. ニュースターライン(株) ベルトランス(株)
不動産賃貸事業	不動産賃貸	当社 (株)神田エンタープライズ
その他事業	保険代理店、太陽光発電	当社
	ソフトウェア開発保守、販売	(株)ケイ・コム (株)ソフトエイジ
	車輛・コンピュータ等リース およびファイナンス	神田ファイナンス(株)
	清掃業	カンダハーティサービス(株)
	事務代行業	カンダビズパートナー(株)

(注) カンダコーポレーション(株)および(株)カンダコアテクノは、流通加工商品の仕分、梱包等の業務も行っております。

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



注1．流通加工商品の仕分・梱包等の業務も行っております。  
 注2．2026年4月1日付でカンダコーポレーション(株)は、(株)ロジメディカル、(株)名岐物流サービスを吸収合併しております。  
 注3．(株)神田エンタープライズは主要な業務形態の変更に伴い、流通加工商品の仕分・梱包等から不動産賃貸に移行しました。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
カンダコーポレーション(株) (注) 1, 4, 5	東京都千代田区	100	自動車運送	100.0	役員の兼任 4名
(株)カンダコアテクノ	東京都千代田区	80	自動車運送	100.0	-
カンダリテールサポート(株)	東京都千代田区	80	自動車運送	100.0	役員の兼任 3名
埼玉配送(株)	埼玉県春日部市	80	自動車運送	100.0 (100.0)	-
ヤマナシ流通(株)	山梨県甲府市	15	自動車運送	100.0 (100.0)	-
(株)ケイ・コム (注) 1	東京都千代田区	20	ソフトウェア開発 受託、販売	100.0	-
神田ファイナンス(株)	東京都千代田区	20	車輛、コンピュータ等リースおよび ファイナンス	100.0	-
(株)名岐物流サービス (注) 5	愛知県小牧市	10	自動車運送	100.0 (100.0)	-
(株)神田エンタープライズ	東京都千代田区	12	不動産賃貸	100.0	役員の兼任 1名
(株)アサクラ	埼玉県川口市	16	自動車運送	100.0 (100.0)	-
(株)ロジメディカル (注) 1, 4, 5	埼玉県加須市	30	流通加工商品の仕分、梱包、保管	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)モリコー	大阪府東大阪市	30	流通加工商品の仕分、梱包、保管	100.0	役員の兼任 1名
(株)ペガサスグローバル エクスプレス (注) 1, 4	東京都江東区	330	国際物流 (国際宅配便事業)	100.0 (1.7)	役員の兼任 2名
関西配送(株)	大阪府東大阪市	9	自動車運送	100.0 (100.0)	-
カンダ物流(株)	群馬県邑楽郡邑楽町	80	自動車運送	100.0 (100.0)	-
(株)ジェイピーエル	東京都文京区	10	流通加工商品の仕分、梱包、保管	100.0 (100.0)	-
Pegasus Global Express(Thailand) Co.,Ltd.(注) 3	タイ バンコク	百万THB 6	国際物流 (流通加工商品の仕分、梱包、保管)	49.0 (49.0)	-
ニュースターライン(株)	愛知県名古屋市中区	30	国際物流 (国際海上輸送)	100.0 (15.0)	役員の兼任 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ベルトランス(株)	愛知県名古屋市東区	10	国際物流 (国際海上輸送)	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
カンダハーティーサービス(株)	東京都千代田区	20	施設管理並びに清掃事業	100.0	役員の兼任 1名
(株)中村エンタープライズ	兵庫県神戸市中央区	15	自動車運送	100.0	役員の兼任 1名
カンダビズパートナー(株)	東京都千代田区	10	事務代行	100.0	役員の兼任 1名
(株)ソフトエイジ	宮城県仙台市青葉区	30	ソフトウェア開発 保守、受託、販売	100.0	役員の兼任 2名
堀切運輸(株)	埼玉県八潮市	15	自動車運送	100.0	役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は間接所有で内数で記載しております。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 次の3社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	カンダコーポレーション(株)	(株)ロジメディカル	(株)ペガサスグローバルエクスプレス
(1) 営業収益	16,532百万円	11,309百万円	8,425百万円
(2) 経常利益	669百万円	384百万円	967百万円
(3) 当期純利益	486百万円	250百万円	627百万円
(4) 純資産額	1,675百万円	1,096百万円	2,114百万円
(5) 総資産額	4,628百万円	2,596百万円	3,630百万円

5. カンダコーポレーション(株)、(株)ロジメディカル、(株)名岐物流サービスは、2026年4月1日付で合併しました。(存続会社:カンダコーポレーション(株))

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、物流を通じて豊かで快適な社会の実現を社会的使命と考え、総合物流企業として研究と創造を大切にし、ネットワークの整備、業務の効率化によるコスト削減、事業領域の拡大によるサービスの差別化推進のため、「和」の精神に基づく全員参加型の経営、および創造的な経営の推進を基本方針としております。

〔経営理念〕

- 一、私達は、お客様に満足されるサービスを提供し、お客様と共に繁栄します。
- 一、私達は、和の精神を大切にし、社員の生活向上を目指します。
- 一、私達は、研究と創造に努め、自己改革に挑戦します。
- 一、私達は、物流を通じて社会の発展に貢献します。

#### (2) 経営戦略等

当社を取り巻く事業環境につきましては、国際的な地政学リスクや米国の関税政策の影響等により原材料や燃料価格の不安定な状況が続いており、国内外の貨物輸送量の回復も緩やかにとどまっております。また、時間外労働規制の強化に伴うトラックドライバーをはじめとする労働力不足は依然として深刻であり、物流コストの上昇とあわせて、業界全体として厳しい事業環境が続いております。

そのような環境のもと、当社グループは、2025年4月にスタートした「中期経営計画」の2年目を迎え、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

本計画では、以下の5項目を骨子とし、柔軟かつ強固な営業基盤の確立とグループ総合力の進化を推進し、すべてのステークホルダーの皆様にとって魅力のある企業となることを目指しております。

〔中期経営計画の骨子〕

- 1．事業成長・収益力向上
- 2．物流機能の強化
- 3．人的資本の強化
- 4．組織再編による体制強化
- 5．ESG経営の推進

・新規業務の獲得に注力し、業容の拡大を図ってまいります。

当社グループは、グループ各社の営業連携をさらに強化し、新規顧客の開拓を積極的に推進するとともに、業務の効率化や採算性の向上に取り組み、収益力の強化を図ってまいります。また、M&Aの推進や先端技術の導入にも積極的に取り組み、成長機会の拡大を目指します。

国際部門については、株式会社ペガサスグローバルエクスプレスおよびニュースターライン株式会社を中核とし、国際宅配便とフォワーディングの二本柱に加え、EC事業にも注力することで、国内外が一体となった国際事業のさらなる拡大を推進してまいります。

・品質管理体制については、品質安全管理室を中心に社内の管理強化を図ってまいります。

社内QC活動『ダッシュ21』や『5S運動』の継続的な推進により、作業効率および品質のさらなる向上を図ってまいります。

品質安全管理室を中心として、交通事故・労働災害の防止も含め、全社的な品質・安全管理体制の一層の強化に取り組んでまいります。

・環境問題については、物流を通じて社会の発展に貢献するという経営理念のもと、生活に密接した物資を輸送するという大切な使命を果たしながら、2050年カーボンニュートラル実現を目指してまいります。

改正省エネ法に基づく地球温暖化防止への取組を強化いたします。

グリーン経営の認証を取得しており、環境CSRの推進に努めてまいります。

エコドライブ運動の実施強化を図っております。

グリーン・エコプロジェクトへの参加を通じて、環境負荷の低減に取り組んでおります。

環境負荷の低減を目指してEV（電気自動車）5台を導入し、実用性の検証を進めております。

カーボンニュートラルの取組を推進する為、FCEV（燃料電池自動車）トラックを1台導入し、実証運行を通じて環境負荷軽減に向けた取組を進めております。

国際輸送において、持続可能な航空燃料（SAF）を活用することで、CO2排出量の削減と環境配慮型物流の推進に取り組んでおります。

・安全問題については、「安全と生命はすべてに優先する」の理念のもと「交通事故」や「労働災害」の発生防止に対し、積極的に取り組んでおります。

運輸安全マネジメントの実施を強化いたします。

安全性優良事業所（Gマーク）の新規取得・継続更新を推進いたします。（全33事業所中、32事業所で認定）

セーフティアドバイザー制度の充実を図り、スキルアップ研修の開催を継続してまいります。

安全設備の導入推進および関連システムの構築を進めております。

労災事故防止に向けたリスクアセスメント手法の定着を推進してまいります。

アルコールチェック管理体制の継続的な強化を図っております。

運行管理体制のインフラ整備として、自動点呼の導入を進めております。

自社教育研修所を活用し、事故・災害発生の予防を目的とした各種研修会や講習会を開催し、カンダグループ従業員の安全意識啓蒙活動を行っております。

### （3）経営環境

今後の見通しについては、物価高の長期化や円安傾向が継続していることから、個人消費の力強い回復は期待しづらく、また米国の関税政策による世界経済への影響も懸念材料となっており、景気の先行きは依然不透明な状況が続くものと見込んでおります。

2027年3月期の通期の業績は、連結営業収益54,200百万円、連結営業利益3,810百万円、連結経常利益3,900百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,555百万円を見込んでおります。

### （4）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

これらの経営環境の中で当社グループは引き続き、新規業務の獲得やグループ会社間の連携強化、収益性の向上に取り組みます。加えて、M&Aや物流Dの推進にも積極的に取り組んでまいります。また、恒常的な人材不足、特にトラックドライバーの確保に向けて採用活動を強化するとともに、次世代の幹部候補育成に向けた教育にも注力いたします。さらに、燃料価格や各種調達コストの上昇を踏まえた適正運賃の確保や効率化を推進し、利益向上に努めてまいります。

### （5）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標指標については、2028年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画を推進しております。この中期経営計画では、連結営業収益56,500百万円、連結経常利益4,000百万円、自己資本当期純利益率（ROE）8.5%を目標として取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方や取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) E S G 経営の推進

当社グループは、環境に配慮した経営の推進 社会に必要とされる企業への取組み継続 透明かつ公正な経営の実践 を3つの柱としたE S Gを経営の根幹とし、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業の持続的な発展を目指して取り組んでまいります。

### (2) S D G s への取組

当社グループは中期経営計画において、S D G s 17の目標における「すべての人に健康と福祉を」「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「働きがいも経済成長も」「産業と技術革新の基盤をつくろう」の4つのGOALを注力項目として設定し、誰一人取り残さないサステナブルな社会の実現に貢献することを目指しています。

### (3) CSRレポート

当社グループは、年に1回CSRレポートを発行しております。ここで、当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方、環境・安全・従業員・地域社会への取組やガバナンス、リスク管理等について対外的に公表しております。

### (4) サステナビリティ基本方針

当社グループは、経営理念の一つである「和の精神」に則り、ステークホルダーとの調和を図りながら、革新的なロジスティクスを通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

事業活動を通じた社会課題の解決と企業価値の向上を両立させるため、「和の精神と革新的ロジスティクスで持続可能な社会の実現に貢献する」をサステナビリティ基本方針として掲げ、環境、社会、ガバナンスの各側面から持続可能な経営を推進してまいります。

### (5) ガバナンス

#### サステナビリティ推進体制

当社は、サステナビリティ経営を推進するため、2025年7月に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。同委員会は、代表取締役社長を委員長に据え、専務取締役およびカンダホールディングスの各部門長で構成され、四半期ごとに開催しております。

同委員会では、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定、推進方針の策定、各種施策の進捗管理、目標達成状況のモニタリングを行い、その内容を取締役に報告しております。取締役会は、同委員会からの報告を受け、サステナビリティに関するリスクおよび機会が当社グループの事業戦略および財務計画に与える影響を監督し、必要な意思決定を行っております。

また、サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティ関連のリスク管理を全社的なリスク管理プロセスに統合し、実効性の高い推進体制を確立しております。

#### 取締役会の役割

取締役会は、サステナビリティに関する基本方針および重要課題の決定、重要な施策の承認を行うとともに、四半期ごとにサステナビリティ推進委員会から報告を受け、目標達成状況および施策の進捗状況を監督しております。

### (6) 戦略

#### マテリアリティ（重要課題）の特定

当社グループは、事業活動が環境・社会に与える影響と、環境・社会課題が当社グループの事業に与える影響の双方を考慮し、以下の7つのマテリアリティを特定いたしました。これらのマテリアリティは、国際的なフレームワーク（GRI、SDGs等）、ステークホルダーとの対話、同業他社の動向、中期経営計画との整合性を踏まえて特定しております。各マテリアリティに対して具体的なKPI（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクルを通じて継続的に改善を図ってまいります。

## 重要課題と戦略的取組

### [マテリアリティ1：環境]

基本方針：環境負荷の最小化と持続可能な物流システムの構築

#### <認識するリスク>

- ・気候変動に伴う物理的リスク（台風・豪雨の激甚化による配送遅延・拠点被害）
- ・移行リスク（将来的なカーボンプライシング導入によるコストの増加、環境規制強化に伴う車両更新コスト）
- ・環境対応の遅れによる取引機会の損失

#### <認識する機会>

- ・環境配慮型物流サービスへの需要拡大
- ・省エネ・再生可能エネルギー導入によるコスト競争力の強化
- ・ESG評価向上による資金調達の円滑化

#### <主な取組>

- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中長期ロードマップの策定
- ・環境配慮型車両（EV・FCEV・ハイブリッド車）の導入検討
- ・倉庫・事業所における省エネ設備の導入およびLED照明への切替え
- ・再生可能エネルギーの導入推進（太陽光発電設備の設置等）
- ・共同配送・積載効率向上による環境負荷低減

KPI：CO<sub>2</sub> 排出量削減による2050年カーボンニュートラルの実現

時間軸：短期（～2027年）共同輸配送の推進、環境配慮型車両の試験導入、太陽光発電事業、環境負荷の低い燃料（SAF等）の積極的な利用。循環型物流の構築、電力および備品のグリーン購入実施。長期（2050年～）カーボンニュートラルの実現。

### [マテリアリティ2：安全・品質]

基本方針：安全を最優先とした、高品質なロジスティクスサービスの提供

#### <認識するリスク>

- ・重大事故の発生による社会的信用の失墜および事業継続への影響
- ・品質不良による顧客満足度の低下および取引機会の損失
- ・人材不足に伴う安全管理の困難化

#### <認識する機会>

- ・高い安全性・品質による競争優位性の確立
- ・安全管理体制の強化による保険料削減および事故関連コストの低減
- ・品質向上によるブランド価値の向上

#### <主な取組>

- ・品質安全管理室を中心とした全社的な安全管理体制の強化
- ・デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー等交通安全機器の活用による運転状況の可視化と安全指導
- ・定期的な安全教育・研修の実施、全社的なQC活動
- ・労働災害ゼロを目指した職場環境の改善

KPI：重大事故の発生件数ゼロ件

時間軸：短期（継続的）安全管理体制の強化と教育研修の徹底により重大事故ゼロを維持

### [マテリアリティ3：人財]

基本方針：多様な人財が成長し活躍できる、働きやすい職場環境の実現

#### <認識するリスク>

- ・ドライバー不足の深刻化による事業拡大の制約および売上機会の損失
- ・長時間労働・労働環境の悪化による離職率の上昇
- ・多様性推進の遅れによる優秀な人材確保の困難化

#### <認識する機会>

- ・多様な人材の活躍による組織力の強化とイノベーションの創出
- ・働き方改革の推進による生産性向上および従業員満足度の向上
- ・魅力的な職場環境の実現による採用競争力の強化

<主な取組>

- ・ダイバーシティの推進（女性・高齢者・外国人材等の活躍促進）
- ・女性管理職比率の向上、男性育児休業取得率の向上
- ・働き方改革の推進（労働時間削減、有給休暇取得促進）
- ・従業員エンゲージメント調査の定期実施と改善施策の推進
- ・人材育成プログラムの充実（階層別研修、専門スキル研修等）
- ・デジタル技術の活用による業務効率化と負担軽減

KPI：従業員エンゲージメント サーベイスコア3.00点以上の維持（5点満点）

（女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女間賃金格差等は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載）

時間軸：短期～中期（継続的）エンゲージメント向上施策の実施、多様な人材の採用・育成強化

[マテリアリティ4：パートナーシップ・SCM]

基本方針：協働と信頼に基づく持続可能なサプライチェーンの構築

<認識するリスク>

- ・協力会社における法令違反・労働環境問題による当社評判への影響
- ・協力会社との関係悪化による安定的なサービス供給体制の毀損
- ・リスクへの対応不足によるサプライチェーンの断絶

<認識する機会>

- ・協力会社との強固なパートナーシップによる競争力強化
- ・サプライチェーン全体でのサステナビリティ推進による企業価値向上
- ・公正な取引慣行による信頼関係の構築

<主な取組>

- ・パートナーシップ構築宣言に基づく公正な取引の推進
- ・ホワイト物流推進運動への参加
- ・協力会社との懇話会の開催やインタンの利用案内

KPI：協力会社からのクレーム件数ゼロ件、協力会社との懇話会の毎年開催を継続

時間軸：短期～中期（継続的）協力会社との対話強化、サプライチェーン全体でのサステナビリティ推進

[マテリアリティ5：ガバナンス、コンプライアンス]

基本方針：透明性と誠実さを基盤とした信頼される企業経営の実践

<認識するリスク>

- ・コンプライアンス違反による社会的信用の失墜、罰則・営業停止等の処分
- ・情報セキュリティ事故による顧客情報の漏洩および損害賠償リスク
- ・ガバナンス体制の不備による経営判断の誤りおよび企業価値の毀損

<認識する機会>

- ・強固なガバナンス体制による経営の健全性・透明性の向上
- ・コンプライアンス遵守による顧客・ステークホルダーからの信頼獲得
- ・情報セキュリティ管理の徹底による競争優位性の確保

<主な取組>

- ・取締役会・経営会議・監査役会の適正な開催
- ・総合職および管理職、役員を対象としたコンプライアンス研修の実施（年1回以上）
- ・内部通報制度（ホットライン）の運用と実効性の向上
- ・取締役会の実効性評価の継続実施と改善活動の推進、情報開示の充実
- ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の維持
- ・プライバシーマーク（Pマーク）認証の維持

KPI：総合職および管理職・役員のコンプライアンス研修受講率100%を継続、取締役が講師となるコンプライアンス研修の継続実施

時間軸：短期～中期（継続的）ガバナンス体制の継続的改善、コンプライアンス意識の浸透

[マテリアリティ6：社会貢献]

基本方針：地域社会との共生と社会課題解決への積極的な貢献

<認識するリスク>

- ・騒音・交通渋滞等による地域住民との軋轢および事業展開の制約
- ・地域社会への貢献不足による企業評判の低下

<認識する機会>

- ・地域社会との良好な関係構築による事業基盤の強化
- ・社会貢献活動を通じたブランド価値の向上
- ・地域雇用の創出による採用力強化

<主な取組>

- ・地域社会との対話と協働の推進（地域イベントへの参加、地域清掃活動の実施等）
- ・地域雇用の創出と地域経済の活性化への貢献
- ・災害時の物流支援体制の整備、AED搭載車の導入
- ・地域の学校やスポーツチームへの協賛

KPI：経常利益の0.5%以上を社会に還元する

時間軸：短期～中期（継続的）地域社会との共生、社会貢献活動の継続的实施

[マテリアリティ7：事業成長]

基本方針：技術革新と創造的発想による持続的な成長

<認識するリスク>

- ・デジタル化・自動化の遅れによる競争力低下
- ・イノベーション不足による事業機会の喪失
- ・収益性の低下による持続的成長の阻害

<認識する機会>

- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）推進による業務効率化と新サービス創出
- ・技術革新を通じた競争優位性の確立
- ・持続的な成長による企業価値の向上と社会への貢献拡大

<主な取組>

- ・中期経営計画に基づくDX投資の計画的実行
- ・AI・IoT・ロボティクス等の先進技術の導入検討
- ・イノベーション創出に向けた組織文化の醸成
- ・新規事業領域の開拓と既存事業の高付加価値化
- ・財務基盤の強化と収益性の向上

KPI：中期経営計画に定める収益目標（3ヵ年目 営業収益565億円 経常利益40億円）の達成

時間軸：短期～中期 中期経営計画の推進、実行

(7) リスク管理

サステナビリティ推進委員会は、リスクの一元的な管理と迅速な対応を可能としております。

特に、気候変動に関する物理的リスク（自然災害）については、BCP（事業継続計画）に反映し、事業継続性の確保に努めております。

(8) 指標および目標値

当社グループは、7つのマテリアリティに対して以下のKPIを設定し、進捗状況を管理しております。

マテリアリティ	指標	目標値	2025年度実績
環境	CO 排出量削減	2050年カーボンニュートラル	13,805 t
安全・品質	重大事故件数	ゼロ件	1件
人材	従業員エンゲージメント	サーベイスコア3.00点以上維持	3.07点 (5.00点満点)
パートナーシップ	協会会社クレーム件数 協会会社懇話会	0件 年1回以上開催	0件 年1回開催
ガバナンス コンプライアンス	コンプライアンス研修受講率 取締役が講師となる研修	100%受講 継続実施	100%受講 年29回開催
社会貢献 地域共生	社会還元額	経常利益の0.5%超	0.7% (27,769千円)
事業成長	中期経営計画 収益目標	3ヵ年目計画値達成 営業収益565億円 経常利益40億円	(1ヵ年目) 営業収益523億円 経常利益38億円

(注) CO 排出量は当社の年間燃料消費量をもとに、環境省が公表する燃料の使用に関するCO 排出係数により算出しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 燃料費等の原価管理リスク

当社グループにおける事業の推進に伴い、トラック等の輸送車輛や重機および物流機器を使用しており、それらに係る燃料費は原油価格や為替相場の動向により変動し、価格の高騰や為替リスクを伴います。当社グループは主として国内において輸配送業務および庫内作業を行っており、中東地域における直接的な事業活動は行っていないことから、当該情勢が当社の事業に直接与える影響は限定的であります。しかしながら、中東情勢の変動に伴う原油価格の上昇は、燃料費の増加を通じて当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。また、国際的なサプライチェーンの混乱等により、国内における物流需要の変動や庫内作業量の増減が生じる可能性があります。当社グループでは、燃料価格の変動リスクに対して、燃料サーチャージ制度の活用や顧客との価格転嫁の推進により対応しているほか、配車の最適化や積載効率の向上等によるコスト管理の強化を図っております。しかしながら、急激な燃料価格等の上昇が生じた場合や当該費用の増加分を回収するに相当する販売価格の見直し等が困難な場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 配送工程におけるトラブルリスク

一般貨物自動車運送事業では、依頼主となる顧客（法人・個人）が指定する場所から荷物を集荷し、同様に指定された場所へ荷物を配送し、納品することが主たる事業内容となります。このため、集荷から納品までの工程において、当該荷物の集荷漏れや破損、紛失、または指定先への不着や誤配送および遅延等が生じた場合には、顧客からの信用を損なう可能性があります。

当社グループでは、トラブル発生を抑制するため、過去のトラブルをもとに発生可能性の要因をマニュアル化し、配送センターやドライバーへの周知徹底に努めておりますが、リスク回避が計画通りにならずトラブルが頻発し、また、当該トラブルによる顧客からの損害賠償請求等があった場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 不正リスク

当社グループは、日本国内においては関東圏を中心に全国と海外にもサービス拠点を置き、事業展開しております。グループ各社は、互いに資本的および人的な関係を維持しつつ、地域の特性を生かしながら事業の推進に努めております。物理的な距離を置いていることもあり、適正な責任と権限を与え、事実上の運営はグループ各社に委任しております。そのため、当社グループ共通の規程や基準、マニュアル等を整備し、また、監査役による監査と内部監査との連携を通じてグループ各社間における牽制機能を強化しております。しかしながら、監視体制が不十分などのため、当社グループの役員および従業員、関係者等による不正が発覚し、その被害が多大なものとなる場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 重大事故等の発生におけるリスク

当社グループは、関東圏を中心に全国で事業拠点を有し、貨物自動車運送を主たる事業としてロジスティクスや産業廃棄物処理などの関連事業を展開しております。国土交通省が主導する様々な施策への取組など、事故の未然防止や安全確保に対する評価の目は一層厳しくなり、運輸事業者の社会的責任が求められております。

当社グループは、安全確保の施策として、ドライバーの技術教育の強化と運行管理者やセーフティアドバイザーへの教育を実施するなど事故防止に努めておりますが、万が一、重大事故等が発生した場合には行政処分もしくは事業停止命令等を受けることが考えられ、社会的信用が失墜し、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩に関するリスク

当社グループの事業上の都合から、個人、法人を問わず荷主や配送先の顧客情報、取引先企業の担当者情報、さらには、当社グループの事業を推進する役員、従業員および臨時雇用者など多数の個人情報を持っております。そのため、個人情報保護の観点から関連情報にはアクセス制限を設け、情報端末の施錠管理やパスワード管理を徹底しております。また、情報セキュリティマネジメント（ISO/IEC 27001）の認証を取得しており、情報セキュリティに関する指導、教育にも努めており、社内での監査などにより情報に対する機密意識を啓蒙し、全社的な情報セキュリティリスク防止の意識向上に努めております。しかしながら、外部からのサイバー攻撃、不正アクセスやコンピューターウイルス等の発生、当社グループの管理上のミスによるシステムトラブルなどにより、情報漏洩や損失等が生じた場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、損害賠償請求の発生等によって、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等の発生による事業停止リスク

当社グループにおける事業は、輸送車両や物流センター、倉庫などの大型施設を主たるサービスインフラとしており、荷物を正確に集配送するための情報管理についてはITによる統制を構築しております。そのため、電気供給等については非常時における確保などの対応に努めておりますが、大規模な自然災害が発生し、輸送経路の遮断や設備の崩壊、電力供給の停止等があった場合には、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業績の変動リスク

貨物自動車運送事業では、輸送量や荷量が増加する年末年始や企業の移転、個人の転居等に伴う季節的な時期において需要が増加する傾向にあります。そのため、当該時期における人材や資材等の確保が必要となり、期初の計画に備えております。また、それに伴う営業収益および営業利益の増加を見込んでおり、当社グループの季節要因として経営成績に影響を与える傾向にあります。しかしながら、経済や業界の動向、取引先の業況による景気変動などにより、季節要因等の影響を受けずに計画通り進捗しない場合には、四半期ベースの営業成績に大きな変動を与えることが考えられ、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な許認可等における法令違反リスク

当社グループの事業を推進していく上で重要な許認可等があり、関係法令等の遵守に努めておりますが、万が一、法令違反等が発生し、許認可等の停止または取り消し等が生じた場合には、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可事業	法律	監督官庁	許認可等の内容	有効期限	許認可等の取消事由
貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	許可	なし	同法第33条
産業廃棄物収集運搬業	廃棄物処理法	環境省	許可	5年	同法第14条

(9) 人材育成および確保に伴うリスク

近年においては、ネット通販市場の拡大により物流および配送の需要が増加し、また、利用顧客のニーズが多様化し、当社グループに対する取引先企業等からのサービス要求が高度化しております。そのためには、各業務に精通する優秀な人材の確保が求められ、その採用活動と教育および研修制度の整備が重要であると考えております。特に、輸送車両等のドライバーにつきましては、2024年4月から時間外労働時間の上限規制が適用され、待遇改善や条件の見直しなど労働時間管理の厳格化などの対応を進めております。一方では、季節要因等による業務の閑散に対応する人員配置のコントロールが必要であります。

当社グループでは、今後益々多様化するであろう働き方改革に着眼し、人事制度や報酬体系の見直しや健全な労働環境の維持・向上に努めるとともに、専門的な知識を有する人材の育成を図っております。しかしながら、業界動向や雇用環境などの影響を受け、計画通りに人材の育成および確保ができなかった場合には、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資本および事業提携に伴うリスク

当社グループでは、事業拡大および企業価値向上のために資本的および人的関係を伴う提携が有効であると考え、積極的に行っております。特に、候補となり得る対象企業の財政状態や取引先および特別利害関係者等については詳細なデューデリジェンスを実施し、提携に伴うシナジーの創出と投資価値の妥当性について十分に検討した上で実行しております。しかしながら、デューデリジェンス実施時に見込んだ成果や当社グループ化によるシナジーが計画通りに進捗せず、また、認識できなかった債務や減損等が生じ、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 輸送および物流システムの障害に伴うリスク

当社グループの事業においては、輸配送やドライバーの配車、配送ルート、ロジスティクスなど物流システムを総合的にコントロールするため、IT統制およびその有効活用が重要であると認識しております。そのため、株式会社ケイ・コム、株式会社ソフトエイジをグループ会社として有し、システム開発および保守・運用を担っております。

これまでにシステム上の重大なトラブル等は発生しておりませんが、将来において外部からの不正アクセスやハッキングおよびウイルス感染等を起因としたシステム障害等により、当社グループの業務に影響が生じる可能性があります。リスク回避に向けた運用に努めてはいるものの、万が一トラブルが発生し、業務が一時停止するなど、または運用再開までにかかる時間を要し、顧客からの損害賠償請求等により多額の費用が生じた場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、取り巻く事業環境に伴う法規制や会社諸規程等に基づく企業倫理を遵守し、企業理念の実現と企業文化の形成に努めております。しかしながら、役員および従業員の認識にずれが生じ、また、管理不備による不正や違反行為等による業務の一時停止、行政指導や処分等が生じた場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ会社を含む全役員を集め、役員としての心得、ハラスメント、インサイダー等の研修を実施しております。また、管理職全体会議や職制毎の集合研修時にも、コンプライアンスの重要性についての研修を実施しております。

(13) 設備投資等のリスク

当社グループは、事業上の特性から物量や取扱高の増加などに伴い、物流拠点を整備する必要があります。車輛運搬具や機械装置については、定期的なメンテナンスにより安全性を高め、計画的に設備投資を行っております。しかしながら、計画した通りの物量や取扱高が見込めず、設備にかかる投資効果が得られない場合には、保有資産にかかる減損損失や減価償却等が利益に影響を与える可能性があります。当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等に関するリスク

当社グループにおいて事業上のトラブルや問題が生じた場合、これらに起因する取引先等からの損害賠償請求や訴訟の提起を受ける可能性があります。そのため、事業運営においては、自然災害を含む障害や当社グループの瑕疵に関わらず訴訟等のリスク回避に努めております。しかしながら、訴訟内容によっては、当社グループの社会的信用が失墜し、損害賠償請求の発生等によって、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外の事業展開のリスク

当社グループは、アジア圏を中心に国際宅配便やフォワーディングなど、海外拠点における事業を積極的に展開しております。そのため、各地域の法規制や事業環境および経済情勢、また、為替や輸送運賃の急激な変動等の影響を受けた場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新たな感染症による事業停止リスク

当社グループは、日本国内においては関東圏を中心に全国と海外にサービス拠点を置き、事業展開しております。2019年発生の新型コロナウイルスの感染症拡大のようなパンデミック等により異常事態が当社の想定をはるかに超える規模で発生した場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新たに顕在化したリスク

当社グループを取り巻く外部環境において、近年、従来想定していなかった新たなリスクが顕在化しております。まず、サイバー攻撃については、ランサムウェアや標的型攻撃等の高度化により、システム障害や情報漏洩が発生した場合には、業務停止、復旧費用、損害賠償請求等の重大な影響が生じる可能性があります。また、気候変動の影響により、豪雨・台風・地震等の自然災害が激甚化しており、物流拠点の被災や輸送経路の遮断により、事業継続が困難となる可能性があります。さらに、事業活動に伴うトラブルや事故等に起因する訴訟リスクも存在しており、訴訟内容によっては社会的信用の低下や多額の費用負担が生じる可能性があります。当社グループでは、情報セキュリティ対策の強化、BCPの整備、法務体制の強化等を進めておりますが、これらのリスクが現実化した場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの継続や雇用・所得環境が改善する中で、個人消費の増加やインバウンド需要は回復基調を維持しましたが、物価高の長期化や円安の進行により家計への負担感が増し、消費活動の回復には一部足踏みが見られました。また、世界経済においては、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の不安定化、中国経済の減速に加え、米国の新政権による関税政策の動向が新たな不確実性として世界経済に影響を与えており、引き続き先行き不透明な状況となっております。

このような経済環境の中、物流業界におきましては、国内貨物量の回復は引き続き限定的であり、国際貨物についても為替や需給バランスの影響を受け、地域によって荷動きにばらつきが見られる状況が続いています。

当社グループでは、国内部門において、燃料価格や各種調達コストの上昇はあったものの、既存取引先における取扱量の増加により、前年同期比で増収増益となりました。国際部門においては、取扱量が減少し前年同期比で減収となったものの、一部特需案件の寄与により利益率が改善し、増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、52,366百万円（前年同期比0.7%増）となり、営業利益は3,645百万円（前年同期比6.1%増）、経常利益は3,800百万円（前年同期比8.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,456百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 貨物自動車運送事業

貨物自動車運送事業につきましては、貨物輸送量は依然として低調に推移したものの、既存取引の拡大が寄与したことから貨物自動車運送事業収入は39,434百万円（前年同期比1.0%増）となりました。セグメント利益は燃料価格などのコスト上昇に対応した適正運賃の確保が進んだことから2,900百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

#### 国際物流事業

国際物流事業につきましては、一部地域における需要動向の不確実性が影響し、輸送量が伸び悩んだことから、国際物流事業収入は10,986百万円（前年同期比0.9%減）となりました。一方、セグメント利益はコスト管理の徹底等により1,216百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、不動産賃貸事業収入は892百万円（前年同期比0.7%減）となり、セグメント利益は539百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

#### その他事業

リース業、コンピュータソフト開発保守業、保険代理店業、部品販売業、太陽光発電業、清掃業、事務代行業を中心としたその他事業収入は1,088百万円（前年同期比6.2%増）となりましたが、一部業務におけるコスト増の影響などにより、セグメント利益は105百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動の結果使用した資金1,451百万円と財務活動の結果使用した資金1,198百万円を、営業活動の結果得られた資金4,296百万円でまかなったことにより、前連結会計年度末に比べ1,651百万円増加し、10,822百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4,296百万円（前年同期は3,796百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益3,760百万円、減価償却費1,675百万円、減損損失62百万円、のれん償却額83百万円、売上債権の増加177百万円、預り金の増加100百万円、仕入債務の減少102百万円、法人税等の支払額1,392百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,451百万円（前年同期は1,132百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,436百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,198百万円（前年同期は1,760百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出470百万円、リース債務の返済による支出262百万円、配当金の支払額471百万円によるものであります。

生産、受注および販売の実績

当社グループの事業は受注生産形態をとっていないため、生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注および販売の実績については、「（1）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	前年同期比（％）
貨物自動車運送事業（百万円）	39,400	101.0
国際物流事業（百万円）	10,985	99.3
不動産賃貸事業（百万円）	892	99.3
報告セグメント計（百万円）	51,277	100.6
その他（百万円）	1,088	106.2
合計（百万円）	52,366	100.7

（注）1．セグメント間の内部売上高又は振替高は含めておりません。

2．当連結会計年度における主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、当連結会計年度に販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、21,025百万円(前連結会計年度末は20,512百万円)となり、512百万円増加しました。現金及び預金の増加1,651百万円、受取手形、営業未収金及び契約資産の増加190百万円、受託現金の減少1,095百万円、前払費用の減少144百万円、リース投資資産の減少163百万円が主な要因です。

固定資産の残高は、27,042百万円(前連結会計年度末は26,971百万円)となり、70百万円増加しました。機械装置及び運搬具(純額)の増加136百万円、投資有価証券の増加435百万円、建物及び構築物(純額)の減少479百万円が主な要因です。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、14,339百万円(前連結会計年度末は14,806百万円)となり、467百万円減少しました。短期借入金の増加935百万円、リース債務の減少208百万円、預り金の減少993百万円が主な要因です。

固定負債の残高は、5,637百万円(前連結会計年度末は6,911百万円)となり、1,274百万円減少しました。繰延税金負債の増加123百万円、長期借入金の減少1,385百万円が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、28,091百万円(前連結会計年度末は25,766百万円)となり、2,324百万円増加しました。利益剰余金の増加1,984百万円、その他有価証券評価差額金の増加301百万円が主な要因です。

この結果、自己資本比率は4.1ポイント増加し58.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	49.8	52.1	51.4	54.3	58.4
時価ベースの自己資本比率(%)	28.5	29.9	39.0	35.7	36.5
債務償還年数(年)	2.1	2.0	1.8	1.8	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	65.6	71.8	82.1	63.4	69.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により計算しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日において判断したものであります。

重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

財政状態に関する分析

当連結会計年度の財政状態については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載のとおりであります。

経営成績に関する分析

(営業収益)

営業収益は、国内を中心とした貨物自動車運送事業においては、貨物輸送量は依然として低調に推移したものの、既存取引の拡大が寄与したことで増収となりました。また国際物流事業においては、一部地域における需要動向の不確実性が影響し、輸送量が伸び悩んだことから減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結営業収益は52,366百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

(営業利益)

営業利益は、貨物自動車運送事業における、燃料価格や各種調達コストの上昇を踏まえた適正運賃の確保や経費削減の効果と、国際物流事業におけるコスト管理の徹底等により、当連結会計年度における連結営業利益は3,645百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、為替差益42百万円の増加、受取補償金26百万円の増加等により249百万円となり、前連結会計年度から86百万円増加しました。

営業外費用は、保育園運営費用の減少等により95百万円となり、前連結会計年度より5百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度における連結経常利益は3,800百万円(前年同期比8.6%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益33百万円の計上等により59百万円となり、前連結会計年度より22百万円増加しました。

特別損失は、固定資産の減損損失62百万円、損害賠償費用30百万円の計上等により98百万円となり、前連結会計年度より63百万円減少しました。

法人税等は、1,304百万円となり、前連結会計年度より137百万円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は2,456百万円(前年同期比11.3%増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

戦略的現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

新規業務の獲得やグループ会社間の連携強化、収益性の向上に取り組めます。加えて、M&Aや物流Dの推進にも積極的に取り組んでまいります。また、恒常的な人材不足、特にトラックドライバーの確保に向けて採用活動を強化するとともに、次世代の幹部候補育成に向けた教育にも注力いたします。さらに、燃料価格や各種調達コストの上昇を踏まえた適正運賃の確保や効率化を推進し、利益向上に努めてまいります。

通期の業績予想につきましては、連結営業収益54,200百万円、連結営業利益3,810百万円、連結経常利益3,900百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,555百万円を見込んでおります。

資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要について)

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,374百万円であり、その主なものとして、貨物自動車運送事業におきましては、機械装置及び車輛運搬具の取得657百万円、パソコン等の工具、器具及び備品の取得341百万円、建物及び構築物の取得52百万円、ソフトウェアの取得39百万円等により、総額1,092百万円の設備投資を実施しております。

国際物流事業におきましては、建物及び構築物の取得167百万円、建設仮勘定45百万円、パソコン等の工具、器具及び備品の取得21百万円、ソフトウェアの取得15百万円等により、総額255百万円の設備投資を実施しております。設備投資資金は自己資金および借入金で賄っております。

また、翌連結会計年度については、車輛の代替え、既存の機械・システム等の入替え等を見込んでおります。設備投資資金は自己資金および借入金で賄う予定であります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

設備投資の総額は1,374百万円であります。主な内訳は以下のとおりであります。

貨物自動車運送事業におきましては、機械装置及び車輛運搬具の取得657百万円、パソコン等の工具、器具及び備品の取得341百万円、建物及び構築物の取得52百万円、ソフトウェアの取得39百万円等により、総額1,092百万円の設備投資を実施しております。

国際物流事業におきましては、建物及び構築物の取得167百万円、建設仮勘定45百万円、パソコン等の工具、器具及び備品の取得21百万円、ソフトウェアの取得15百万円等により、総額255百万円の設備投資を実施しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他 (注)2		合計
本社 (東京都千代田区)	全社管理業務	その他施設	1,049	1	2 (1)	-	34	1,088	32 [-]
堺物流センター (大阪府堺市堺区)	貨物自動車運送事業	配送施設	714	0	1,548 (19)	-	-	2,263	-
蓮田物流センター (埼玉県蓮田市)	不動産賃貸事業・その他(注)3	賃貸施設・太陽光発電設備	426	24	1,553 (33)	-	1	2,005	-
加須豊野台物流センター (埼玉県加須市)	貨物自動車運送事業	配送施設	1,342	0	438 (10)	-	0	1,780	-
北関東物流センター (群馬県邑楽郡)	貨物自動車運送事業	配送施設	531	-	745 (26)	-	0	1,277	-
浮間物流センター (東京都北区)	貨物自動車運送事業・不動産賃貸事業	配送施設・賃貸施設	461	0	488 (9)	-	0	950	-
岩槻物流センター (埼玉県さいたま市岩槻区)	貨物自動車運送事業	配送施設	544	-	503 (34)	-	1	1,048	-
久喜物流センター (埼玉県久喜市)	貨物自動車運送事業・その他(注)3	配送施設・太陽光発電設備	1,673	81	1,805 (33)	-	-	3,560	-

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他 (注)2	合計	
カンダリ テールサ ポート(株)	東京CSセ ンター (東京都江 東区)	貨物自動車 運送事業	配送施設お よびその他 施設 (注)4	0	102	-	77	131	311	152 [36]
カンダリ テールサ ポート(株)	北関東CS センター (群馬県邑 楽郡)	貨物自動車 運送事業	配送施設お よびその他 施設 (注)5	2	43	-	-	203	249	96 [45]
(株)カンダ コアテク ノ	浮間営業所 (東京都北 区)	不動産賃貸 事業	賃貸施設	0	30	565 (1)	0	1	597	- [-]
(株)ベガサ スグロー バルエク スプレス	青果事業部 (東京都大 田区)	国際物流事 業	保管倉庫	408	0	-	-	45	454	26 [-]

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、帳簿価額にはリース投資資産を含めておりません。  
 3. セグメントの名称の「その他」は、太陽光発電事業であります。  
 4. 土地並びに建物及び構築物は、当社より賃借しており、年間賃借料は84百万円であります。  
 5. 土地並びに建物及び構築物は、当社より賃借しており、年間賃借料は35百万円であります。  
 6. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 7. 従業員数の[ ]は、短期臨時雇用者数を外書きしております。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,308,720	23,308,720	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	23,308,720	23,308,720	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2023年7月1日 (注)	11,654,360	23,308,720	-	1,772	-	1,627

(注)株式分割(1:2)によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	10	107	20	27	8,492	8,660	-
所有株式数(単元)	-	8,989	2,933	115,156	1,278	46	104,626	233,028	5,920
所有株式数の割合(%)	-	3.86	1.26	49.42	0.55	0.02	44.89	100	-

(注) 1. 自己株式1,883,098株は「個人その他」に18,830単元および「単元未満株式の状況」に98株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社原島不動産	東京都千代田区神田三崎町三丁目6番2号	7,891	36.83
カンダ従業員持株会	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号	1,065	4.97
カンダ共栄会	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号	898	4.19
原島 藤壽	東京都千代田区	698	3.25
株式会社原島本店	東京都千代田区神田三崎町三丁目6番5号	696	3.24
ユウエイ株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目6番2号	644	3.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	594	2.77
高橋 彰子	東京都渋谷区	446	2.08
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	269	1.25
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地	266	1.24
計	-	13,468	62.86

( 7 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,883,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,419,800	214,198	-
単元未満株式	普通株式 5,920	-	-
発行済株式総数	23,308,720	-	-
総株主の議決権	-	214,198	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カンダホールディングス株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号	1,883,000	-	1,883,000	8.08
計		1,883,000	-	1,883,000	8.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,883,098	-	1,883,098	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識し、業績動向等を勘案したうえで安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり23円の配当(うち中間配当11.5円)を実施することを予定しております。

内部留保につきましては経営基盤の確立、収益率向上のための原資として活用していく予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、第113期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額246百万円及び1株当たり配当額11.5円につきましては、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会決議	246	11.5
2026年6月24日 定時株主総会決議 (予定)	246	11.5

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、下記の「経営理念」の実践を通じて株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等ステークホルダーの立場を踏まえた上で、コーポレート・ガバナンスを「透明・公正かつ迅速・果斷な意思決定を行う仕組み」と捉え、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図ることを基本とし、次の方針に沿って効果的なコーポレート・ガバナンスの実現に取り組みます。

- (1) 当社は、株主の権利を尊重し、実質的な平等性を確保する。
- (2) 当社は、株主をはじめとして、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好かつ円滑な関係の維持・構築に努める。
- (3) 当社は、ステークホルダーにとって重要と判断される情報については、正確でわかりやすい情報の開示に努める。
- (4) 当社取締役、取締役会、監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、その果たすべき役割・責務を適切に果たすように努める。
- (5) 当社は、株主との建設的な対話の重要性を認識し、適切な対応を行う。

「経営理念」

- 一、私達は、お客様に満足されるサービスを提供し、お客様と共に繁栄します。
- 一、私達は、和の精神を大切にし、社員の生活向上を目指します。
- 一、私達は、研究と創造に努め、自己改革に挑戦します。
- 一、私達は、物流を通じて社会の発展に貢献します。

企業統治の体制

#### (イ)企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成する監査役会を設置しております。監査役は取締役会に出席し、専門性の高い知見に基づき、監査の立場から意見の陳述が確保されています。常勤監査役は日常的な社内の重要会議に出席し、業務の執行状況を常に監視できる体制をとっております。なお、社外取締役2名との連携を図ることにより、経営の監督機能強化を更に推進してまいります。当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名および常勤監査役による監査が実施されることにより外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていることに加え、株主様をはじめとする利害関係者に対し、さらなる経営判断の透明性の向上や説明責任を果たしていくべきとの認識から、社外取締役2名を選任し経営の監督機能の強化を図っております。また、それらの機能を補佐するため、社内監査を担当する監査室に専任スタッフを複数配置しており、内部統制の充実を図るとともに、監査役との十分な連携、情報交換を行う体制を整えております。引き続き、これらの体制を維持、充実させていくことで、当社としての十分効果的なガバナンス体制が確立されているとの判断をいたしております。

体制の概要については次の通りであります。

取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 原島藤壽が議長を務め、その他のメンバーとして取締役 中谷智、取締役 江文順一、社外取締役 加藤俊彦、社外取締役 齊藤実の5名で構成されており、定例取締役会を原則毎月1回開催し、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催するなどして、適時、業務執行の重要事項に係る意思決定をしております。また取締役会に次ぐ業務執行の意思決定機関として、常勤取締役、常勤監査役および事業会社の取締役、必要に応じて経営幹部社員が出席する経営会議を原則毎月2回開催しており、規程に基づく重要性の高い審議事項について審議し、迅速かつ的確な経営判断の実現に努めております。

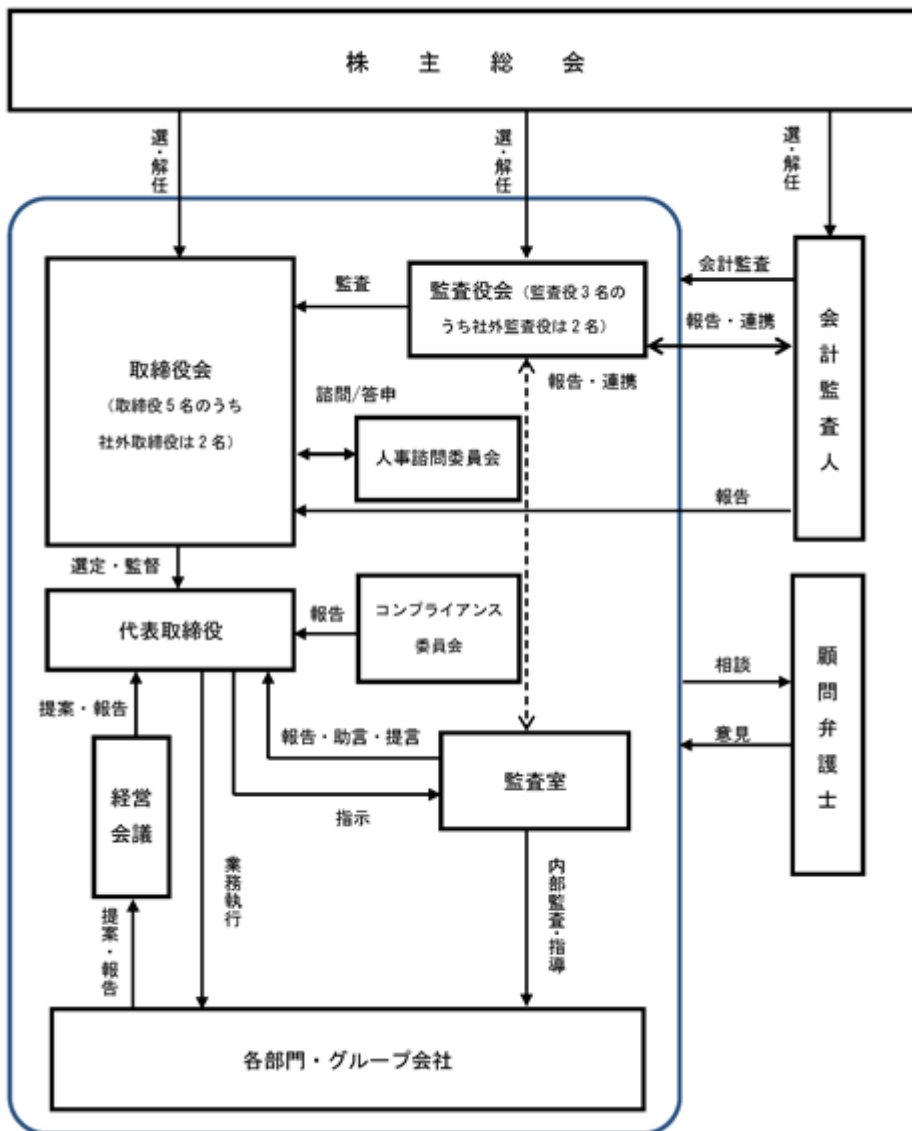
監査役会

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役 土屋ミチ子、社外監査役 大室幸子、社外監査役 小笠原薫子の3名で構成されております。監査役会は、毎月の監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役および監査役会は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、会計監査人等から受領した報告内容の検証、業務執行および財務状況に関する調査等を行い、取締役等に対する助言または勧告等の意見の表明を行える体制となっております。

人事諮問委員会

当社の人事諮問委員会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 原島藤壽、取締役管理本部長 江文順一、社外取締役 加藤俊彦、社外取締役 齊藤実の4名で構成される任意に設置した委員会であります。取締役会における取締役候補者の指名および各取締役の報酬決定議案を事前に審議し、その独立社外取締役の助言・提言を踏まえたものとしております。通常、取締役の報酬を審議する同委員会の開催は毎年6月に、また取締役候補者等の指名を審議する同委員会は通常、取締役の任期に連動し2年毎の5月に開催しております。その他、役員人事の異動等必要に応じて開催することがあります。

「コーポレート・ガバナンス概念図」



(口)その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループ各社が事業活動を行うに当たり、以下の経営理念を業務の基本方針としており、コンプライアンスマニュアルおよび内部統制システムに係る監査の実施基準を設け、監査役により法令順守体制に関する監査が行われております。

#### 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程等に基づき、適切に保存および管理を行っております。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の作成・保存・管理状況について常勤監査役の監査を受けております。

#### 損失の危機管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理体制を推進するために、リスク回避に関する規定をまとめた「危機対応マニュアル」を定め、リスク管理体制の構築および運用を行っております。
- ・ 当社グループは、それぞれの事業に関するリスク管理を行っております。各グループの営業部門の部門長並びに管理部門の長は定期的にリスク管理の状況を取締役に報告しております。
- ・ 監査室は、定期的にリスク管理の状況を監査しております。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きについて定めております。
- ・ 取締役会は、経営理念の下に経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会が実績管理を行っております。

#### 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 役職員が企業倫理や社会的責任を果たし、法令および定款に適合した職務を果たすために、コンプライアンス行動基準とそれを具体化したコンプライアンスマニュアルを策定し、それを全役職員に周知徹底させております。
- ・ コンプライアンスを確実に実行させるために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築および運用を行っております。
- ・ 内部通報制度や相談窓口を設け、不正事件や不祥事を未然に防止するとともに、役職員に対しコンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を図っております。

#### 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社グループは、共通の経営理念、コンプライアンス行動基準、コンプライアンスマニュアル、グループ会社管理規程、職務権限規程の下、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めております。
- ・ グループ会社統括室は定められたグループ会社管理規程に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行っております。
- ・ グループ会社に対しては、監査室は、定期的に監査を実施しております。

#### 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する体制

現在、監査役の職務を補助する使用人を設置していませんが、監査室のスタッフが監査役からの依頼に基づき調査する等補佐的に対応する体制を整えております。

#### 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から求められ補助すべき使用人を設置することになった場合、同使用人の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。

#### 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告するものとしております。
- ・ 営業部門並びに管理部門を統括する取締役は、定期的又は不定期に担当する部門のリスク管理体制について監査役に報告するものとしております。

#### その他の監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

- ・ 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
- ・ 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、又、監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係排除、その他一切の関係を持たない体制を整備しております。また、不当要求が発生した場合の対応統括部署は総務部とし、不当要求防止責任者は総務部長としております。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、コンプライアンスマニュアルにリスク回避に関する規定を定め、リスク管理体制の構築および運用を行っております。各営業部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、部門長は定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する体制となっております。また、監査室は定期的にリスク管理の状況を監査する体制となっております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社は、共通の経営理念、コンプライアンス行動基準、コンプライアンスマニュアル、グループ会社管理規程、職務権限規程の下、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めております。

当社のグループ会社統括室は定められたグループ会社管理規程に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行っております。

グループ会社に対しては、当社の監査室は、定期的に監査を実施し、その結果を当社の社長および関係する営業部門並びに管理部門の責任者に報告しております。重要な事項については取締役会に報告しております。

グループ会社の社長は、毎月1回開催する「月次会議」において、当社の社長ほか関係取締役および常勤監査役に対し、前月の決算状況のほか職務遂行に係る事項を報告しております。また、グループ会社において重要な事象が発生した場合には、当社のグループ会社統括室長に報告するとともに、事象の重大性に応じて経営会議あるいは取締役会に報告しております。

(八) 取締役会等の活動状況

当社の当事業年度末現在の取締役は5名であり、常勤取締役3名、社外取締役2名で構成されております。取締役会は、取締役会規則別表の取締役会決議事項に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令および定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

取締役会は、原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、合計13回開催し、各取締役の出席状況は次のとおりです。

常勤/社外区分	氏名	出席回数
常勤	原島 藤壽	13回 / 13回
常勤	中谷 智	13回 / 13回
常勤	江文 順一	13回 / 13回
社外	加藤 俊彦	13回 / 13回
社外	齊藤 実	13回 / 13回

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役（社外取締役含む）であります加藤俊彦、齊藤実の2名および監査役であります土屋ミチ子、大室幸子、小笠原薫子の3名との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(ホ) 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(ハ) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社のすべての子会社の取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は保証対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担します。

(ト) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(チ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(リ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ヌ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ル) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	原島 藤壽	1968年2月11日	1990年4月 凸版印刷(株)入社 1995年2月 当社入社 1999年6月 当社取締役 経理部長兼情報システム部長 2001年6月 当社取締役 営業本部部長 2002年5月 当社取締役 岩槻事業部長 2005年6月 当社常務取締役 教育・安全推進室長 2005年7月 当社経理部長 2007年5月 神田ファイナンス(株)代表取締役 2007年6月 当社管理本部長 2009年6月 当社専務取締役 管理本部長兼グループ会社統括室長 2018年6月 当社代表取締役専務 管理本部長兼品質安全管理室長兼グループ会社統括室長 2019年4月 当社代表取締役社長(現任) 2020年1月 カンダコーポレーション(株)代表取締役社長(現任)	(注) 3	698
専務取締役 営業本部長	中谷 智	1964年5月28日	1987年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 2010年4月 同行 岡崎法人営業部長 2012年4月 同行 高円寺法人営業部長 2014年4月 同行 名古屋法人営業第二部長 2016年4月 同行 日比谷法人営業第二部長 2018年4月 同行理事 東日本第五法人営業本部長 2020年5月 当社営業副本部長 2020年6月 当社常務取締役 2022年5月 ㈱ペガサスグローバルエクスプレス代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社専務取締役 営業本部長(現任)	(注) 3	11
専務取締役 管理本部長 グループ会社統括室長 人事部長	江文 順一	1965年10月29日	1984年6月 神田運送(株)(現当社)入社 2011年5月 総務部次長(人事労務管理担当) 2012年5月 ㈱神田エンタープライズ代表取締役社長(現任) 2015年6月 人事部長(現任) 2015年6月 品質安全管理室長 2019年6月 当社取締役 管理本部長兼グループ会社統括室長 2019年11月 カンダビズパートナー(株)代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社常務取締役 管理本部長兼グループ会社統括室長 2025年6月 当社専務取締役 管理本部長兼グループ会社統括室長(現任)	(注) 3	25
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)

取締役	加藤 俊彦	1967年11月2日	1997年4月 2001年4月 2011年4月 2014年6月 2022年4月 2024年9月	東京都立大学経済学部講師 一橋大学大学院商学研究科助教授 同大学大学院商学研究科(現 経営管理研究科)教授(現任) 当社取締役(現任) 同大学大学院経営管理研究科長兼商学部長 同大学理事・副学長(現任)	(注)3	2
取締役	齊藤 実	1954年8月17日	1983年4月 1995年4月 2001年4月 2011年4月 2021年6月 2025年4月	㈱日通総合研究所研究員 神奈川大学経済学部助教授 同大学経済学部教授 同大学経済学部長兼第二経済学部長 当社取締役(現任) 同大学名誉教授(現任)	(注)3	-
常勤監査役	土屋 ミチ子	1960年6月5日	1984年6月 2015年6月 2016年5月 2019年6月	神田運送㈱(現当社)入社 ㈱ペガサスグローバルエクスプレス管理本部長 同社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	29
監査役	大室 幸子	1980年4月25日	2004年10月 2018年1月 2022年6月 2024年6月 2025年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業入所 同法律事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任) 日本化学産業㈱社外監査役(現任) 東京大学大学院法学政治学研究科教授(現任)	(注)4	-
監査役	小笠原 薫子	1965年8月23日	1996年10月 1999年5月 1999年7月 2003年10月 2012年6月 2012年7月 2024年6月 2024年6月	青山監査法人入所 公認会計士登録 ブライスウォーターハウスクーパース税務事務所移籍 新日本監査法人入所 税理士登録 小笠原会計事務所開設 所長(現任) ジオスター㈱社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						766

- (注) 1. 取締役加藤俊彦および齊藤実は、社外取締役であります。  
 2. 監査役大室幸子および小笠原薫子は、社外監査役であります。  
 3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
 4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社の保有株式の保有を除き、社外取締役加藤俊彦と当社グループとの間に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。社外取締役齊藤実と当社グループとの間に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、社外監査役大室幸子、小笠原薫子と当社グループとの間に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を東京証券取引所の独立性に関する判断基準および当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」に基づき候補者を選任しております。

当社の社外取締役には、経営の方針や経営改善について助言を行うことのほか、経営陣の選解任を含む取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監督を行うこと、会社と経営陣・主要株主等との利益相反取引の監督を行うこと、独立した立場で少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること等の役割・責務を果たすことが期待されることに留意しつつ、その有効性が発揮できるよう配慮しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査につきましては、監査室5名が当社および当社グループ各社の業務執行の有効性および正確性、コンプライアンス遵守状況について監査を行うとともに的確な指導を行い、その結果をまとめた監査報告書に基づき、代表取締役、監査役ほか関係取締役へ報告しております。また、監査室は監査役とも緊密な連携をとっており監査役は、必要に応じて実地調査に同行するなど、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの意見をを通じ、経営全般に対して監督を行い、内部統制の整備、運用状況等に関する助言や提言を行っております。社外監査役は、監査役会において、内部監査状況、会計監査人による監査・レビューについての報告を受け、業務監査の観点から助言や提言を行っております。

また、監査役会および会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換および相互の意思疎通を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### a. 監査役会の組織、人員および手続

有価証券報告書提出日現在、監査役会は常勤監査役1名および社外監査役2名の計3名で構成しております。

常勤監査役土屋ミチ子は、当社経理部での勤務および連結子会社株式会社ペガサスグローバルエクスプレスの取締役管理本部長を務めた経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役小笠原薫子は、公認会計士・税理士としての業務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、監査方針および監査計画等を定めるとともに、各監査役から監査の実施状況および結果の報告を受けます。また、取締役等および会計監査人からその職務執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めます。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門およびその他の従業員等と意思疎通を図り、情報収集および監査環境の整備に努めるとともに、次の方法により監査を実施します。

- ( ) 取締役会その他の重要会議に出席し、取締役および従業員等から職務執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査します。
- ( ) 内部統制システムについて、取締役および従業員等から構築および運用状況の定期報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明します。財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から評価および監査の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めます。
- ( ) 会計監査人が独立性を保持し、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、その職務執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めます。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち原則月次で開催し、必要に応じて臨時開催します。当事業年度は12回開催し、監査方針・監査計画、会計監査人の再任の可否、監査報告等に関する決議5件、監査実施内容等に関する報告を4件のほか、取締役会付議予定案件の事前審議を行いました。各監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	土 屋 ミチ子	12回 / 12回
社外監査役	大 室 幸 子	12回 / 12回
社外監査役	小笠原 薫 子	12回 / 12回

当事業年度は、法令遵守の状況およびコンプライアンス意識の徹底を重点項目として取り組みました。

監査役は取締役会に出席し、議事運営および決議内容等を監査するとともに、必要に応じて意見を表明しました。代表取締役社長との意見交換会を年1回開催したほか、必要に応じて取締役および各部門責任者から報告を受け、意見交換を実施しました。加えて、グループ会社役員向けコンプライアンス研修に参加し、社内コンプライアンス研修の実施状況等を確認することで、当社およびグループ会社が不正・不祥事の未然防止に取り組んでいることを検証しました。

会計監査人とは、監査計画の説明、期中監査の状況報告および期末監査の結果報告を受け、意見交換を行いました。特に、KAM（監査上の主要な検討事項）については、監査計画時点から期末監査結果報告時まで通年で、情報共有とその検討プロセスに関する質疑・意見交換を重ね、認識の相違がないことを確認しました。

内部監査部門である監査室からは監査報告書の提供を受けて閲覧し、情報共有を図るとともに、必要な質問および意見交換を適宜行える体制を構築し、監査の実効性および効率性の向上に努めました。

常勤監査役は、取締役会に準ずる経営会議その他重要会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社および主要事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、内部通報窓口担当者から通報内容の報告を適宜受け、常勤者としての特性を踏まえて社内の情報収集に努め、当社グループのコンプライアンスに関する取組を監視・検証しました。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、当社「内部監査規程」に定めており、監査室5名が当社およびグループに属する全ての会社の資産の実態、業務活動、組織制度運用等、業務執行の有効性および正確性、法令・規則や通達等の遵守、不正防止等、コンプライアンス遵守状況について監査を行うとともに指導を行っております。

毎年、年度開始前に監査室にて内部監査基本計画を作成、計画に基づき当社各部署、グループ会社について監査を実施しています。

また、監査室は監査役会と緊密に連携をとり、監査役会が行う経営に対する助言・提言に資するための資料提供を行っています。

監査結果については、被監査事業所ごとに作成した監査報告書をもって社長に報告するとともに、各取締役、関係部署、および監査役にも回覧し、情報共有を図っています。監査の結果、課題の残るものについて原則毎月1回開催している取締役会で報告を行っています。

監査上の指摘事項については、被監査事業所から、項目ごとに改善内容を報告させ、改善報告の内容についても役員、関係部署へ回覧する等、改善を確実に行うよう努めるとともに、毎四半期、常勤監査役も同席する社長に対する直接報告会、および本社管理部門への情報共有会において、その期に発生した特徴的な問題点や課題を共有し、改善や解決のための連携を図っています。

## 会計監査の状況

### a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b．継続監査期間

35年間

### c．業務を執行した公認会計士

富樫 高宏

吉澤 秀隆

### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士14名、その他36名であります。

### e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針につきましては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### f．監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、同法人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適正性、会計監査の実施状況等について総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	50	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数、前事業年度までの実績等の要素を勘案し、報酬額の妥当性を検討しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係者からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、妥当性があると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております(2025年4月28日一部改定)。

会社を維持発展させていく為には、事業の業績を上げ、カンダグループを支えてくださる様々なステークホルダー(株主様や従業員、協力会社等)の要望に応えていくことが不可欠であります。役員としての責任の明確化と貢献度を示す指標として、事業成績を報酬と連動させ、緊張感と透明感を持った報酬制度とすることを基本方針といたします。

具体的には全て金銭報酬により、月例の固定報酬である『基本報酬』と、業績に連動させてインセンティブを付与する為の『業績連動報酬』、並びに退職慰労金をもって構成しております。その割合は、取締役としての役位・職責等に見合った報酬を確保し、その功労に報いるべき要請と、短期および中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブを与えるべき要請を考慮し、適切に決定することといたします。

業務執行の無い取締役相談役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみといたしております。

なお役員報酬の総額は、株主総会決議の年額を超えない範囲としています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬および退職慰労金等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位および在任年数と当社従業員給与水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものいたします。

また基本報酬とは別に、株主総会決議で承認されることを条件に、在任中の功労に報いるため、役位毎に年間ポイントを設定し、取締役を退任する当該月までの期間、毎月一定額の退職慰労金を引当て、取締役退任後に退職慰労金を支払うこといたします。

b. 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度終了後に直前事業年度の連結業績等に応じ、毎年算定を行い、月例報酬として支払うこといたします。

業績連動報酬の個人別の報酬額については、基本報酬額の一定比率を標準値(1.0)とし、連結業績の結果(営業収益の伸び率、当期純利益金額、売上高経常利益率)のポイントおよびグループ会社の代表を兼務している取締役は、担当する当該事業会社の業績結果(営業収益の伸び率、売上高経常利益率、経常利益の伸び率)のポイントを合計したポイントに応じ、1.5倍~0.5倍の範囲で評価を行うこといたします。(基本報酬は役位による差がありますが、業績連動報酬の役位による評価の違いはありません)

c. 取締役の個人別の報酬等の支給・付与の時期や条件の決定方針

(条件の決定に関する方針)

取締役の個人別の報酬額についての決定、退職慰労金贈呈の株主総会への議案提出、退職慰労金額についての決定は、取締役会決議によるものいたします。

個人別の報酬等の改定議案の作成については、指標となる基礎データをグループ会社統括室にて纏め、管理本部長が議案書として作成し、議案書は独立社外取締役2名と代表取締役社長および管理本部長で構成する『人事諮問委員会』に諮問し、独立社外取締役の助言・提言を踏まえた後、取締役会にて審議し、決定いたします。

退職慰労金贈呈の有無および贈呈に向けた総会への議案提出については、管理本部長にて議案書を作成し、人事諮問委員会に諮問後、取締役会にて審議し決定いたします。株主総会にて贈呈の可否について決議を得た後、取締役会において、社内における一定の基準に従い、社会情勢や貢献度などを踏まえ、金額および支払い時期について決議いたします。

(報酬を与える時期に関する方針)

取締役の個人別の報酬のうち基本報酬および業績連動報酬については、取締役会にて決議した年額報酬を12か月の均等割りをして、月単位での報酬金額を算出し、毎月定額を支払うこといたします。辞任をした場合は、当該月までを支払うこといたします。

取締役の個人別の退職慰労金については、株主総会にて贈呈の可否について決議を得た後、取締役会の決議に基づき、原則として退任後に一括で支給することいたします。

d. 上記の他報酬等の内容についての決定に関する重要事項

取締役の個人別の報酬の減額を行う場合は、該当する取締役からの報酬の返納要請に従い、個人別の報酬決定と同様に、管理本部長にて議案書を作成して人事諮問委員会に諮問した後、取締役会決議にて決議いたします。取締役会にて承認を得た翌月より返納する金額を差し引いた額を支払うこといたします。尚、返納された金額は次年度の役員報酬の算出においては数値に含めないものいたします。

当事業年度における役員の報酬等につきましては、2025年6月24日の人事諮問委員会にて取締役の個人別報酬等の内容を審議し、2025年6月25日の取締役会で決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労引当金 繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役 を除く。)	82	39	34	7	-	4
監査役(社外監査役 を除く。)	13	11	-	1	-	1
社外役員	22	21	-	1	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬額の総額等  
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式は原則、保有しない方針であります。純投資目的以外の株式につきましては、取引関係の維持強化等、事業活動上の必要性および発行会社の動向等を勘案し、合理性があると判断する場合に政策的に株式を保有します。職務権限規程により、投資金額が1億円を超える場合は、取締役会の総合的な評価に基づき保有を判断します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有目的が適切か保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証し、保有の合理性が認められなくなったと判断した株式については売却等により縮減を図ることとします。

政策保有株式の議決権に関しては、投資先企業および当社の企業価値の向上に資する提案か否かを総合的に判断し議決権を行使します。

なお、保有の適否については、2025年9月末における各政策保有株式の金額に対して、利益（配当金および含み益）の割合が、資本コストに見合っているか検証を行い、経済合理性と将来の見直しを踏まえて、取締役会にて保有の適否を検討しております。

当社の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）からその株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することにより売却等を妨げることは致しません。

当社は、政策保有株主との間で、取引の経済合理性を十分に検証しないまま取引を継続するなど、会社や株主共同の利益を害するような取引は行いません。

b . 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	137
非上場株式以外の株式	14	1,818

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	継続的取引関係の維持

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ｃ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ワークマン	71,600	71,600	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)1	無
	446	300		
(株)アイティフォー	250,000	250,000	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)1	有
	413	371		
(株)ヒガシホールディングス	180,000	180,000	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引)販売先 (業務上の提携)相互に営業エリアや業務、拠点の補完、並びに情報の共有	有
	336	218		
(株)メディパルホールディングス	60,180	60,180	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引)販売先	有
	176	140		
東部ネットワーク(株)	78,000	78,000	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引)販売先 (業務上の提携)相互に営業エリアや業務、拠点の補完、並びに情報の共有	有
	87	67		
東洋証券(株)	150,000	150,000	(保有目的)株式情報収集関係の維持 (定量的な保有効果)(注)1	有
	94	76		
(株)みずほフィナンシャルグループ	17,674	17,674	(保有目的)金融機関関係強化 (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	107	71		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,300	12,300	(保有目的)金融機関関係強化 (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	61	46		
K D D I(株)	8,400	4,200	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)1株につき2株の割合で株式分割	無
	22	19		
(株)りそなホールディングス	26,000	26,000	(保有目的)金融機関関係強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	44	33		
(株)三洋堂ホールディングス	23,438	21,712	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)1 (営業上の取引)販売先 (株式数が増加した理由)継続的取引関係の維持	無
	15	14		
N K K スイッチズ(株)	1,800	1,800	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)1	有
	8	8		
(株)コックス	5,544	5,544	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ロジテム(株)	100	100	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)1	有
	0	0		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果は記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、個別銘柄毎に利益(配当金および含み損益)の割合が資本コストに見合っているか検証を行い、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 基本方針

当社グループの人材戦略は、多様な人材が成長し活躍できる働きやすい職場環境の実現を基本方針とし、ダイバーシティの推進と教育制度の充実に取り組んでおります。

#### 具体的な人材戦略

- ・多様な人材の活躍による組織力強化とイノベーション創出のため、女性の働きやすい職場検討委員会をカンダコーポレーション株式会社内に設置し、従業員からのボトムアップ方式によりダイバーシティを推進しております。また、次世代リーダーの育成に向けて、階層別研修に加え、物流に特化した専門スキル研修を人材育成プログラムに導入しております。
- ・現場オペレーションの安定的かつ効率的な遂行が事業競争力の源泉であると捉え、人材の安定確保のために、正規雇用労働者の積極採用に取り組んでおります。また、業務内容や業務時間を考慮した外国人労働者の活用や特定技能外国人の受け入れに向けた環境整備も進めております。
- ・従業員エンゲージメント向上の一環として、働きやすい職場環境実現を目的に、従業員エンゲージメント・サーベイを定期的を実施し、結果に基づく改善施策を推進することで、サーベイスコアの維持に努めております。

#### 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員の給与について、職務内容、役割、責任の程度、経験・能力ならびに業績への貢献度等を総合的に勘案して決定しております。また、外部労働市場の動向および同業他社の給与水準も参考にし、競争力のある報酬水準の維持に努めております。現場オペレーションに従事する従業員については、業務負荷、技能水準および労働需給の状況等を踏まえた処遇を行うことにより、人材の確保および定着の強化を図っております。なお、当社の事業運営においては、労働組合と協議に基づき、非正規労働者を含めた全体最適の観点から報酬水準および処遇方針を決定しております。

当社グループは、人的資本への投資が中長期的な企業価値向上に資するものと認識しております。主力事業である輸配送業務および庫内作業を一体とした物流サービスにおいて、「安全は全てに優先する」の理念のもと、従業員の処遇改善、労働環境の整備および技能向上施策を通じて、サービス品質の向上を図っております。これらの取組が、当社グループの持続的な成長と企業の発展に繋がるものと考えております。

(2) 【従業員の状況】  
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物自動車運送事業	2,462 (2,213)
国際物流事業	231 (17)
不動産賃貸事業	1 (-)
その他事業	87 (3)
全社(共通)	47 (-)
合計	2,828 (2,233)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、長期臨時雇用者1,253人を含んでおります。従業員数が前連結会計年度末と比べて37名増加しております。
2. 短期臨時雇用者数は、年間平均人員を( )外数で記載しております。従業員数が前連結会計年度末と比べて8名増加しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
32(-)	50才7ヵ月	17年1ヵ月	7,978,614	3.8

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物自動車運送事業	5
国際物流事業	-
不動産賃貸事業	1
全社(共通)	26
合計	32

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外給与および賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。なお従業員数は前事業年度末と比べて7名増加しております。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社  
 カンダコーポレーション(株)

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
665(1,108)	41才9ヵ月	7年5ヵ月	2,948,917	0.7

- (注) 1. 従業員は就業人員(当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、短期雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与(円)は、社会保険加入者数から算出しております。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社  
 (株)ロジメディカル

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
489(696)	48才1ヵ月	6年11ヵ月	2,929,220	10.1

- (注) 1. 従業員は就業人員(当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、短期雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与(円)は、社会保険加入者数から算出しております。

労働組合の状況

イ. 組織状況

- ・当社グループには2026年3月31日現在組合員1,515名をもって組織する全日本建設交運一般労働組合神田支部があります。
- ・事務所は東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号にあります。
- ・上部団体である全日本建設交運一般労働組合は全国労働組合総連合に加盟しております。

ロ. 労使関係

当社グループにおいては、主として正社員を対象とした労働組合が組織されております。労使間においては、定期的な協議の場を設け、労働条件や職場環境の改善等について建設的な対話を行っております。

現在組合との間には労働契約が締結されており、労使関係は極めて円満に推移しております。

ストックオプション制度の内容

制度なし

従業員株式所有制度

当社は、従業員の福利厚生の充実および中長期的な企業価値向上への参画意識の醸成を目的として、従業員持株会制度を導入しております。従業員は任意で持株会に加入し、うち管理職には加入を推奨しております。拠出金に応じて当社株式を継続的に取得しております。また、当社は従業員の資産形成支援の観点から、一定の奨励金を付与しております。

多様性に関する指標

当連結会計年度における多様性に関する指標は、以下のとおりです。

女性活躍推進法に基づく開示

	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正社員	うちパート・有期労働者
カンダコーポレーション(株)	2.1	100.0	41.7	64.5	84.4
(株)カンダコアテクノ	-	100.0	76.6	77.6	31.9
カンダリテールサポート(株)	-	-	40.0	70.7	68.2
カンダビズパートナー(株)	50.0	-	44.5	71.2	-
(株)ベガサスグローバルエクスプレス	15.1	-	59.6	78.5	128.1
(株)ロジメディカル	11.1	-	49.2	76.5	71.0
カンダ物流(株)	-	-	42.2	79.3	83.4
埼玉配送(株)	-	-	54.2	93.8	46.7

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
  3. 全労働者は正社員とパート・有期労働者を含んでおります。
  4. 「-」は対象者が無いことを示しております。
  5. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、労働時間の差によるものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,170	10,822
受託現金	1 4,781	1 3,685
受取手形、営業未収金及び契約資産	2 5,332	2 5,522
棚卸資産	3 169	3 168
前払費用	441	297
リース投資資産	171	8
その他	455	547
貸倒引当金	8	26
流動資産合計	20,512	21,025
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4 24,336	4 24,499
減価償却累計額	15,345	15,988
建物及び構築物(純額)	8,990	8,511
機械装置及び運搬具	8,748	9,161
減価償却累計額	7,411	7,688
機械装置及び運搬具(純額)	1,336	1,473
工具、器具及び備品	3,845	3,984
減価償却累計額	3,066	3,164
工具、器具及び備品(純額)	778	819
土地	4 12,210	4 12,181
リース資産	366	269
減価償却累計額	244	144
リース資産(純額)	121	125
建設仮勘定	-	45
有形固定資産合計	23,438	23,155
<b>無形固定資産</b>		
のれん	133	50
ソフトウェア	265	219
電話加入権	28	28
その他	131	138
無形固定資産合計	560	438
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,581	2,017
長期未収金	688	688
長期貸付金	5	5
長期前払費用	11	5
繰延税金資産	786	812
差入保証金	484	506
その他	107	102
貸倒引当金	693	689
投資その他の資産合計	2,973	3,448
固定資産合計	26,971	27,042
資産合計	47,484	48,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び営業未払金	3,145	3,058
短期借入金	4,305	4,399
リース債務	256	48
未払金	648	610
未払費用	576	499
未払法人税等	791	787
未払消費税等	677	637
前受金	5,389	5,433
預り金	14,876	13,882
賞与引当金	380	380
その他	4	5
流動負債合計	14,806	14,339
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,541	2,156
リース債務	140	145
繰延税金負債	971	1,094
役員退職慰労引当金	231	216
退職給付に係る負債	1,325	1,294
資産除去債務	73	100
預り保証金	623	616
その他	4	13
固定負債合計	6,911	5,637
負債合計	21,717	19,976
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,772	1,772
資本剰余金	1,633	1,633
利益剰余金	22,218	24,203
自己株式	401	401
株主資本合計	25,223	27,208
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	718	1,019
為替換算調整勘定	122	156
退職給付に係る調整累計額	53	19
その他の包括利益累計額合計	543	882
純資産合計	25,766	28,091
負債純資産合計	47,484	48,067

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 52,009	1 52,366
営業原価	46,237	46,328
営業総利益	5,772	6,037
販売費及び一般管理費		
役員報酬	412	422
給料及び手当	609	575
賞与引当金繰入額	42	57
退職給付費用	35	46
福利厚生費	217	234
減価償却費	125	113
のれん償却額	83	83
その他	810	858
販売費及び一般管理費合計	2,335	2,391
営業利益	3,436	3,645
営業外収益		
受取利息	1	5
受取配当金	50	62
為替差益	16	58
受取補償金	0	26
その他	95	96
営業外収益合計	163	249
営業外費用		
支払利息	59	62
保育園運営費用	33	23
その他	6	9
営業外費用合計	100	95
経常利益	3,499	3,800
特別利益		
固定資産売却益	2 32	2 26
リース解約益	4	-
投資有価証券売却益	-	33
特別利益合計	36	59
特別損失		
固定資産除売却損	3 8	3 6
減損損失	4 126	4 62
損害賠償費用	27	30
特別損失合計	162	98
税金等調整前当期純利益	3,373	3,760
法人税、住民税及び事業税	1,265	1,385
法人税等調整額	98	80
法人税等合計	1,166	1,304
当期純利益	2,206	2,456
親会社株主に帰属する当期純利益	2,206	2,456

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,206	2,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	301
為替換算調整勘定	52	34
退職給付に係る調整額	14	72
その他の包括利益合計	36	339
包括利益	2,170	2,795
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,170	2,795

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772	1,633	20,440	401	23,445
当期変動額					
剰余金の配当			428		428
親会社株主に帰属する当期純利益			2,206		2,206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,778	-	1,778
当期末残高	1,772	1,633	22,218	401	25,223

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	687	69	38	579	24,025
当期変動額					
剰余金の配当					428
親会社株主に帰属する当期純利益					2,206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	52	14	36	36
当期変動額合計	30	52	14	36	1,741
当期末残高	718	122	53	543	25,766

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772	1,633	22,218	401	25,223
当期変動額					
剰余金の配当			471		471
親会社株主に帰属する当期純利益			2,456		2,456
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,984	-	1,984
当期末残高	1,772	1,633	24,203	401	27,208

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	718	122	53	543	25,766
当期変動額					
剰余金の配当					471
親会社株主に帰属する当期純利益					2,456
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	301	34	72	339	339
当期変動額合計	301	34	72	339	2,324
当期末残高	1,019	156	19	882	28,091

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,373	3,760
減価償却費	1,711	1,675
減損損失	126	62
のれん償却額	83	83
貸倒引当金の増減額（は減少）	10	13
賞与引当金の増減額（は減少）	12	0
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	61	79
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5	14
受取利息及び受取配当金	51	68
支払利息	59	62
固定資産除売却損益（は益）	23	20
投資有価証券売却損益（は益）	-	33
リース解約益	4	-
助成金収入	10	21
損害賠償費用	27	30
売上債権の増減額（は増加）	310	177
為替差損益（は益）	55	25
棚卸資産の増減額（は増加）	46	0
その他の資産の増減額（は増加）	339	264
仕入債務の増減額（は減少）	740	102
未払消費税等の増減額（は減少）	13	39
預り金の増減額（は減少）	73	100
その他の負債の増減額（は減少）	237	60
小計	4,864	5,689
利息及び配当金の受取額	51	68
利息の支払額	59	62
助成金の受取額	10	21
損害賠償金の支払額	18	30
法人税等の支払額	1,057	1,392
法人税等の還付額	6	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,796	4,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	-	37
有形固定資産の取得による支出	1,095	1,436
有形固定資産の売却による収入	69	37
無形固定資産の取得による支出	97	62
貸付金の実行による支出	1	-
貸付金の回収による収入	2	1
差入保証金の返還による収入	1	15
その他投資活動による支出	29	57
その他投資活動による収入	19	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,132	1,451
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	230	6
長期借入金の返済による支出	823	470
リース債務の返済による支出	278	262
配当金の支払額	428	471
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,760	1,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	909	1,651
現金及び現金同等物の期首残高	8,260	9,170
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,170	1 10,822

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Pegasus Global Express (Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、評価方法は下記のとおりであります。

( ) 商品

主として個別法を採用しております。

( ) 貯蔵品

主として先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、当社の浮間物流センター、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)およびリース業を営む神田ファイナンス株式会社の自己所有資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年~50年

機械装置及び運搬具 2年~12年

工具、器具及び備品 2年~6年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

( ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

( ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員退職により支給する役員退職慰労金に備え、役員退職慰労金規程に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 収益の計上基準

当社グループは貨物自動車運送業務および国際宅配便業務において、顧客との契約に基づき、集荷・流通加工・配送・輸出入通関手続きを一体の履行義務と識別しております。これらの履行義務については、履行義務の完了した部分について一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の進捗度に応じて収益を一定期間にわたり認識する方法で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、配送先別にかかる日数で按分しております。また、国際宅配便業務におけるBUY-SELL（売買代行）サービスは、物品を代行購入し当該他当事者へ商品が提供されるように手配をすることが履行義務にあたるため、代理人取引と判断しております。青果輸出入の通関荷役サービスは、青果物のくん蒸・通関・荷役・流通加工・配送が履行義務にあたるため、コンテナターミナル内で発生する立替費用（ターミナル・ハンドリング・チャージ）を代理人取引と判断しております。

当社グループがその他事業において行っているソフトウェア保守業は主に製品のメンテナンス契約であり、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に収益を認識しております。一時点で履行義務が充足される取引については、顧客による検収完了時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

対価は取引先との契約に基づき履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

- イ 連結財務諸表に計上した金額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物自動車運 送事業	国際物流事業	不動産賃貸事 業	その他	全社	合計
有形固定資産	15,733	483	5,561	199	1,460	23,438
無形固定資産	196	227	0	99	36	560
減損損失	112	14	-	-	-	126

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	貨物自動車運 送事業	国際物流事業	不動産賃貸事 業	その他	全社	合計
有形固定資産	15,426	640	5,519	173	1,395	23,155
無形固定資産	177	199	0	39	21	438
減損損失	33	0	28	-	-	62

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

貨物自動車運送事業及び国際物流事業においては、営業所、センター等の拠点単位で、不動産賃貸事業においては、賃貸物件ごとに資産のグルーピングを行っており、一部の拠点においては、減損の兆候が認められています。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行っております。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、拠点ごとの事業計画を基礎として見積もっておりますが、拠点ごとの事業計画には、営業収益の算定要素となる貨物取扱量の動向に関する仮定や、当連結会計年度末における契約状況に重要な変更がないという仮定を用いております。

その結果、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じる可能性があり、当該事業計画の達成状況により、翌連結会計年度の連結財務諸表における固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「賞与」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「賞与」68百万円は「その他」として組替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「役員退職慰労引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「役員退職慰労引当金繰入額」27百万円は「その他」として組替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」10百万円は「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 預り金には下記が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
キャッシュサービス事業預り金	4,781百万円	3,685百万円

キャッシュサービス事業預り金は、現金の警備輸送を行う当該事業において契約先から預ったつり銭作成用現金に対応するものです。

なお、当該現金は、受託現金として表示しており、他の目的による使用が制限されております。

2 受取手形、営業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	10百万円	5百万円
営業未収金	5,307百万円	5,503百万円
計	5,318百万円	5,508百万円

3 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	93百万円	87百万円
仕掛品	3百万円	6百万円
貯蔵品	72百万円	73百万円
計	169百万円	168百万円

4 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	537百万円	471百万円
土地	566百万円	566百万円
計	1,104百万円	1,037百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,504百万円	1,504百万円
なお、上記短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。		

5 前受金には下記が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	267百万円	314百万円

6 保証債務

業務協力会社の車輛リース等の契約に対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
エスケイユニオン(株)	61百万円	73百万円
(株)アポロス	13百万円	5百万円
(株)横綱	4百万円	1百万円
計	79百万円	79百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	32百万円	26百万円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	- 百万円	0百万円
計	8百万円	6百万円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	事業の名称	種類	減損損失
埼玉県新座市	事業用資産	貨物自動車運送事業	リース資産等	89百万円
東京都北区	事業用資産	貨物自動車運送事業	建物及び構築物	21百万円
タイ王国	事業用資産	国際物流事業	建物及び構築物等	14百万円

当社グループは、管理会計上の区分及び投資意思決定を行う際の単位の基準として、貨物自動車運送事業及び国際物流事業については、営業所・センター単位で、不動産賃貸事業については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社ロジメディカルの埼玉県新座市の配送施設は、リース資産等の収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零としております。減損損失89百万円の内訳は、リース資産84百万円、工具、器具及び備品4百万円、ソフトウェア0百万円であります。

連結子会社である埼玉配送株式会社の東京都北区の配送施設は、建物及び構築物の収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零としております。減損損失21百万円の内訳は、建物及び構築物であります。

連結子会社であるPegasus Global Express (Thailand) Co., Ltd. (タイ王国)の配送施設は、建物及び構築物等の収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として減損損失を測定しております。減損損失14百万円の内訳は、建物及び構築物9百万円、工具、器具及び備品5百万円、ソフトウェア0百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	事業の名称	種類	減損損失
兵庫県尼崎市	事業用資産	貨物自動車運送事業	建物及び構築物等	54百万円
群馬県前橋市	賃貸用不動産	不動産賃貸事業	土地	28百万円

当社グループは、管理会計上の区分及び投資意思決定を行う際の単位の基準として、貨物自動車運送事業及び国際物流事業については、営業所・センター単位で、不動産賃貸事業については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

連結子会社であるカンダコーポレーション株式会社の兵庫県尼崎市の配送施設は、建物及び構築物等の収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため、使用価値により測定しており、零としております。

連結子会社である株式会社カンダコアテクノの群馬県前橋市の賃貸用不動産は、遊休状態が継続しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づき算定しております。

上記減損損失の合計と連結損益計算書の減損損失との差額は、前連結会計年度の誤謬の訂正によるものですが、金額的重要性及び質的重要性に乏しいため、当連結会計年度の損失に含めて処理しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	58百万円	472百万円
組替調整額	- 百万円	33百万円
法人税等及び税効果調整前	58百万円	439百万円
法人税等及び税効果額	27百万円	138百万円
その他有価証券評価差額金	30百万円	301百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	52百万円	34百万円
為替換算調整勘定	52百万円	34百万円
退職給付に係る調整額等：		
当期発生額	29百万円	103百万円
組替調整額	6百万円	9百万円
法人税等及び税効果調整前	22百万円	112百万円
法人税等及び税効果額	8百万円	39百万円
退職給付に係る調整額	14百万円	72百万円
その他の包括利益合計	36百万円	339百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,308,720	-	-	23,308,720
合計	23,308,720	-	-	23,308,720
自己株式				
普通株式	1,883,098	-	-	1,883,098
合計	1,883,098	-	-	1,883,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	203	9.5	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	224	10.5	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	224	利益剰余金	10.5	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,308,720	-	-	23,308,720
合計	23,308,720	-	-	23,308,720
自己株式				
普通株式	1,883,098	-	-	1,883,098
合計	1,883,098	-	-	1,883,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	224	10.5	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	246	11.5	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	246	利益剰余金	11.5	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	9,170百万円	10,822百万円
現金及び現金同等物	9,170百万円	10,822百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額	172百万円	64百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

貨物自動車運送事業における流通加工業務の垂直搬送機、冷蔵設備(建物附属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

貨物自動車運送事業における車輛(車輛運搬具)および備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一年内	933	502
一年超	1,767	1,239
合計	2,700	1,742

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	30	9
見積残存価額部分	3	0
受取利息相当額	8	1
リース投資資産	26	8

(注) 転リース取引に係る金額を除いております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	25	7	2	0	-	-

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	7	2	0	-	-	-

(注) 転リース取引に係る金額を除いております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一年内	534	89
一年超	108	19
合計	642	108

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	145	-

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債	157	-
固定負債	0	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び営業未収金は、与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、主な取引先の信用状況を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減策を講じております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、預り金の流動性リスクに関しては、当社の経理部が当社並びに連結子会社の状況を確認し、適時に資金繰計画を作成、更新しております。

短期借入金および長期借入金は、当社および一部の連結子会社の営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に転リースに係るものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 その他有価証券(注)3.	1,435	1,435	-
資産計	1,435	1,435	-
長期借入金(注)2.	4,012	3,815	196
負債計	4,012	3,815	196

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 その他有価証券(注)3.	1,871	1,871	-
資産計	1,871	1,871	-
長期借入金(注)2.	3,541	3,380	161
負債計	3,541	3,380	161

(注)1. 現金ならびに短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、受取手形、営業未収金及び契約資産、支払手形及び営業未払金、短期借入金、預り金は、記載を省略しております。

2. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前連結貸借対照表計上額 (2025年3月31日)	当連結貸借対照表計上額 (2026年3月31日)
非上場株式	146	146

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,170	-	-	-
受取手形、営業未収金及び契約資産	5,332	-	-	-
合計	14,502	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,822	-	-	-
受取手形、営業未収金及び契約資産	5,522	-	-	-
合計	16,344	-	-	-

5. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,588	-	-	-	-	-
長期借入金	470	1,385	1,110	608	302	135
合計	3,059	1,385	1,110	608	302	135

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,609	-	-	-	-	-
長期借入金	1,385	1,110	608	302	135	-
合計	3,994	1,110	608	302	135	-

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,435	-	-	1,435
資産計	1,435	-	-	1,435

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,871	-	-	1,871
資産計	1,871	-	-	1,871

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,815	-	3,815
負債計	-	3,815	-	3,815

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,380	-	3,380
負債計	-	3,380	-	3,380

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券は上場株式であり、活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は元利金の合計金額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,347	284	1,063
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,347	284	1,063
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	87	94	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	87	94	6
合計		1,435	378	1,057

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	146

3. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,849	347	1,501
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,849	347	1,501
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21	27	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21	27	5
合計		1,871	374	1,496

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	146

3. 売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	37	33	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	37	33	-

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社は、主に退職一時金制度を採用しており、一部は中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度等を採用しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,236百万円	1,325百万円
勤務費用(注)	125	120
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	29	103
退職給付の支払額	77	58
為替換算差額	3	2
退職給付債務の期末残高	1,325	1,294

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,325百万円	1,294百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,325	1,294
退職給付に係る負債	1,325	1,294
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,325	1,294

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用(注)	125百万円	120百万円
利息費用	8	8
数理計算上の差異の費用処理額	8	11
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	139	138

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
過去勤務費用	1百万円	2百万円
数理計算上の差異	20	114
合計	22	112

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	5百万円	3百万円
未認識数理計算上の差異	83	31
合計	77	35

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
割引率	0.766%	2.264%
予想昇給率	0.4%	0.4%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度67百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	37百万円	47百万円
賞与引当金	127	130
退職給付に係る負債	453	440
役員退職慰労引当金	74	71
税務上の繰越欠損金	135	121
未実現利益	93	92
減損損失	148	143
その他	456	471
繰延税金資産小計	1,527	1,519
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	113	100
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	389	389
評価性引当額	503	489
繰延税金資産合計	1,024	1,029
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	732	701
その他有価証券評価差額金	327	470
全面時価評価法の適用に伴う評価差額	15	15
その他	133	123
繰延税金負債合計	1,208	1,311
繰延税金資産(負債)の純額	184	282

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.62%	30.62%
( 調整 )		
欠損金子会社の未認識税務利益	0.01	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	0.40
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.10	0.12
住民税均等割額	0.64	0.59
評価性引当額の増減	0.62	0.36
のれん償却額	0.76	0.68
子会社税率差異	2.11	2.26
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.22	-
その他	0.47	0.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.59	34.69

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸配送施設、オフィスビル、賃貸住宅、賃貸駐車場等を所有しております。

なお、一部の賃貸配送施設および賃貸駐車場については、当社グループが使用しているため賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	4,682	452	5,135	6,830
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,360	61	1,298	5,405

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度の主な増加額は運送事業用不動産から賃貸不動産への振替(428百万円)、事業用資産の遊休化に伴う資産の振替(115百万円)、主な減少額は減価償却費(91百万円)であります。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(66百万円)であります。

3. 連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2025年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却益) (百万円)
賃貸等不動産	557	177	379	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	336	129	207	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供および経営管理として当社グループが使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸配送施設、オフィスビル、賃貸住宅、賃貸駐車場等を所有しております。

なお、一部の賃貸配送施設および賃貸駐車場については、当社グループが使用しているため賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	5,135	122	5,013	6,966
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,298	67	1,230	5,559

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．賃貸等不動産の当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（93百万円）、減損損失に伴う土地の減少（28百万円）であります。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（67百万円）であります。

3．連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2026年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 （百万円）	賃貸費用 （百万円）	差額 （百万円）	その他(売却益) （百万円）
賃貸等不動産	550	190	360	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	336	148	188	-

（注）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供および経営管理として当社グループが使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含められております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	貨物自動車 運送事業	国際物流 事業	不動産賃貸 事業	計		
財又はサービスの移転の時期 一時点で移転される財又は サービス	-	-	-	-	590	590
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	38,771	11,067	-	49,838	413	50,252
顧客との契約から生じる収益	38,771	11,067	-	49,838	1,004	50,842
その他の収益(注)2	247	-	899	1,146	20	1,166
外部顧客への売上高	39,018	11,067	899	50,985	1,024	52,009

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、コンピュータソフト開発保守業、保険代理店業、部品販売業、太陽光発電業、清掃業、事務代行業を含んでおります。

2. その他の収益は、オペレーティング・リース収益等、顧客との契約から生じる収益の範囲外の収益を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	貨物自動車 運送事業	国際物流 事業	不動産賃貸 事業	計		
財又はサービスの移転の時期 一時点で移転される財又は サービス	-	-	-	-	613	613
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	39,176	10,985	-	50,161	460	50,622
顧客との契約から生じる収益	39,176	10,985	-	50,161	1,073	51,235
その他の収益(注)2	223	-	892	1,116	14	1,130
外部顧客への売上高	39,400	10,985	892	51,277	1,088	52,366

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、コンピュータソフト開発保守業、保険代理店業、部品販売業、太陽光発電業、清掃業、事務代行業を含んでおります。

2. その他の収益は、オペレーティング・リース収益等、顧客との契約から生じる収益の範囲外の収益を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
 顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,616	5,318
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,318	5,508
契約負債（期首残高）	233	267
契約負債（期末残高）	267	314

契約負債は、主に、保守サービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、全て前連結会計年度に認識された収益の額に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、199百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	192	254
1年超	74	59
合計	267	314

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内である履行義務は含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、貨物自動車運送業務と庫内作業業務を営んでいる「貨物自動車運送事業」と国際宅配便業務等を営んでいる「国際物流事業」と不動産賃貸業務を営んでいる「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	貨物自動車 運送事業	国際物流 事業	不動産賃貸 事業	計				
・売上高								
外部顧客への売上高	39,018	11,067	899	50,985	1,024	52,009	-	52,009
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	17	-	31	-	31	31	-
計	39,032	11,084	899	51,016	1,024	52,040	31	52,009
セグメント利益	2,707	1,088	578	4,374	108	4,482	1,046	3,436
セグメント資産	36,483	2,891	5,664	45,039	626	45,666	1,818	47,484
・その他の項目 (注) 4								
減価償却費	1,322	101	139	1,564	30	1,595	116	1,711
のれんの償却額	18	-	-	18	64	83	-	83
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,035	168	5	1,209	5	1,215	38	1,254

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、コンピュータソフト開発保守業、保険代理店業、部品販売業、太陽光発電業、清掃業、事務代行業を含んでおります。

2. 「調整額」は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,046百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、全社費用は親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全て全社資産によるものであります。なお、全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

(3) その他の項目の減価償却費は、全て全社資産によるものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	貨物自動車 運送事業	国際物流 事業	不動産賃貸 事業	計				
. 売上高								
外部顧客への売上高	39,400	10,985	892	51,277	1,088	52,366	-	52,366
セグメント間の内部売上高又は振替高	34	1	-	36	-	36	36	-
計	39,434	10,986	892	51,314	1,088	52,402	36	52,366
セグメント利益	2,900	1,216	539	4,656	105	4,761	1,116	3,645
セグメント資産	37,015	3,033	5,640	45,689	586	46,275	1,791	48,067
. その他の項目 (注)4								
減価償却費	1,295	104	140	1,540	28	1,569	105	1,675
のれんの償却額	18	-	-	18	64	83	-	83
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,092	255	0	1,348	2	1,351	23	1,374

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、コンピュータソフト開発保守業、保険代理店業、部品販売業、太陽光発電業、清掃業、事務代行業を含んでおります。

2. 「調整額」は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,116百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、全社費用は親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全て全社資産によるものであります。なお、全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

(3) その他の項目の減価償却費は、全て全社資産によるものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物自動車 運送事業	国際物流 事業	不動産賃貸 事業	計	その他	合計
減損損失	112	14	-	126	-	126

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物自動車 運送事業	国際物流 事業	不動産賃貸 事業	計	その他	合計
減損損失	33	0	28	62	-	62

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物自動車 運送事業	国際物流 事業	不動産賃貸 事業	計	その他	合計
当期償却額	18	-	-	18	64	83
未償却残高	36	-	-	36	97	133

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物自動車 運送事業	国際物流 事業	不動産賃貸 事業	計	その他	合計
当期償却額	18	-	-	18	64	83
未償却残高	18	-	-	18	32	50

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	1,202円61銭	1,311円10銭
1 株当たり当期純利益金額	103円00銭	114円64銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日 )
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,206	2,456
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額 (百万円)	2,206	2,456
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,425,622	21,425,622

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,588	2,609	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	470	1,385	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	256	48	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,541	2,156	0.6	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	140	145	-	2027年～2032年
合計	6,998	6,344	-	-

(注) 1. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,110	608	302	135
リース債務	40	39	38	22

2. 平均利率算定の際の利率および残高は期末の利率および残高を使用しています。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	26,192	52,366
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	2,037	3,760
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	1,307	2,456
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	61.05	114.64

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	993	1,535
営業未収金	231	231
貯蔵品	1	1
前払費用	96	75
関係会社短期貸付金	0	10
その他	12	14
流動資産合計	1,135	1,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,952	17,427
構築物	205	169
機械及び装置	195	170
工具、器具及び備品	40	35
土地	110,811	110,811
リース資産	237	183
有形固定資産合計	19,442	18,797
無形固定資産		
ソフトウェア	40	24
電話加入権	16	16
水道施設利用権	0	0
リース資産	1	0
無形固定資産合計	58	41
投資その他の資産		
投資有価証券	1,507	1,955
関係会社株式	3,614	3,614
差入保証金	58	55
その他	55	55
投資その他の資産合計	5,236	5,681
固定資産合計	24,738	24,520
資産合計	25,873	26,188

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	2 48	2 120
短期借入金	1, 2 2,874	1, 2 3,739
リース債務	2 60	2 57
未払金	2 181	2 89
未払費用	5	6
未払法人税等	210	64
未払消費税等	183	29
前受金	93	89
預り金	3	3
その他	1	-
<b>流動負債合計</b>	<b>3,662</b>	<b>4,200</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,541	2,156
リース債務	2 191	2 135
役員退職慰労引当金	120	93
繰延税金負債	736	859
資産除去債務	18	19
預り保証金	2 474	2 474
その他	1	1
<b>固定負債合計</b>	<b>5,084</b>	<b>3,740</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,747</b>	<b>7,941</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,772	1,772
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,627	1,627
その他資本剰余金	0	0
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,627</b>	<b>1,627</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	157	157
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	1,594	1,524
別途積立金	4,465	4,465
繰越利益剰余金	7,203	8,087
<b>利益剰余金合計</b>	<b>13,420</b>	<b>14,235</b>
自己株式	401	401
<b>株主資本合計</b>	<b>16,420</b>	<b>17,234</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	706	1,012
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>706</b>	<b>1,012</b>
<b>純資産合計</b>	<b>17,126</b>	<b>18,247</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>25,873</b>	<b>26,188</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
不動産賃貸収入	2,548	2,543
経営指導料収入	412	432
関係会社受取配当金	873	928
その他の事業収入	90	98
営業収益合計	1 3,924	1 4,002
営業原価		
不動産賃貸原価	1,273	1,397
その他の事業費用	29	33
営業原価合計	1 1,302	1 1,430
営業総利益	2,621	2,572
販売費及び一般管理費	1, 2 1,055	1, 2 1,132
営業利益	1,565	1,439
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	47	60
保育園運営収益	11	6
その他	4	19
営業外収益合計	1 63	1 87
営業外費用		
支払利息	54	55
保育園運営費用	33	23
その他	1	1
営業外費用合計	89	81
経常利益	1,540	1,445
特別損失		
固定資産除売却損	8	0
特別損失合計	8	0
税引前当期純利益	1,531	1,445
法人税、住民税及び事業税	241	178
法人税等調整額	18	17
法人税等合計	222	160
当期純利益	1,309	1,285

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,772	1,627	0	1,627	157	1,683	4,465	6,233	12,540
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						89		89	-
剰余金の配当								428	428
当期純利益								1,309	1,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	89	-	970	880
当期末残高	1,772	1,627	0	1,627	157	1,594	4,465	7,203	13,420

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	401	15,539	675	675	16,215
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		428			428
当期純利益		1,309			1,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			30	30	30
当期変動額合計	-	880	30	30	911
当期末残高	401	16,420	706	706	17,126

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,772	1,627	0	1,627	157	1,594	4,465	7,203	13,420
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						69		69	-
剰余金の配当								471	471
当期純利益								1,285	1,285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	69	-	883	814
当期末残高	1,772	1,627	0	1,627	157	1,524	4,465	8,087	14,235

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	401	16,420	706	706	17,126
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		471			471
当期純利益		1,285			1,285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			306	306	306
当期変動額合計	-	814	306	306	1,120
当期末残高	401	17,234	1,012	1,012	18,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、評価方法は下記のとおりであります。

貯蔵品

主として先入先出法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、浮間物流センター、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

( ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

( ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員退職により支給する役員退職慰労金に備え、役員退職慰労金規程に基づく要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

イ 収益の計上基準

経営管理業務として、当社グループ会社の経営管理および業務指導を行っております。当該経営管理業務による収益は、当社グループ会社との契約において約束した対価の額を、履行義務が充足するにつれて一定の期間にわたり計上しております。

ロ 不動産賃貸取引に係る収益の計上基準

不動産賃貸事業については、当社所有の不動産を賃貸しております。当該不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)等に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

イ 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	19,442	18,797
無形固定資産	58	41

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社の主たる事業である不動産賃貸事業においては、賃貸物件ごとに資産のグルーピングを行っており、その一部においては、主要な資産である土地の時価が帳簿価額に対して著しく下落していることから、減損の兆候が認められています。このため、当事業年度において減損損失の認識の要否の判定を行っております。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、賃貸物件ごとの事業計画を基礎として見積もっておりますが、賃貸物件ごとの事業計画には、不動産賃貸収入の水準について不確実性が高い仮定が用いられております。賃貸物件ごとの事業計画は、当事業年度末における契約状況に重要な変更がないものと仮定しております。

その結果、経済状況の変化等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じる可能性があり、当該事業計画の達成状況により、翌事業年度の財務諸表における固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(株主資本等変動計算書)

前事業年度まで「剰余金の配当(中間配当額)」を区分表示しておりましたが、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より「剰余金の配当」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の株主資本等変動計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の株主資本等変動計算書において、「剰余金の配当」 203百万円、「剰余金の配当(中間配当額)」 224百万円は、「剰余金の配当」 428百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	537百万円	471百万円
土地	566百万円	566百万円
計	1,104百万円	1,037百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,504百万円	1,504百万円

なお、上記短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	22百万円	24百万円
短期金銭債務	107百万円	109百万円
長期金銭債務	191百万円	135百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、借入金およびリース債務等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
カンダリテールサポート(株)	710百万円	816百万円
(株)ペガサスグローバルエクスプレス	169百万円	169百万円
(株)カンダコアテクノ	145百万円	9百万円
(株)ロジメディカル	24百万円	97百万円
その他	5百万円	30百万円
計	1,057百万円	1,123百万円

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。( 区分表示したものを除く )

	前事業年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日 )
営業収益		
不動産賃貸収入	1,827百万円	1,816百万円
営業費用	488百万円	547百万円
営業取引以外の取引高	1百万円	0百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。なお、ほぼ全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日 )
役員報酬	111百万円	107百万円
給料及び手当	255百万円	301百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	10百万円
減価償却費	112百万円	101百万円
委託作業費	92百万円	98百万円
諸手数料	202百万円	235百万円

( 有価証券関係 )

前事業年度( 2025年 3月31日 )における子会社株式および関連会社株式( 貸借対照表計上額 関係会社株式 3,614百万円 )は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度( 2026年 3月31日 )における子会社株式および関連会社株式( 貸借対照表計上額 関係会社株式 3,614百万円 )は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	5百万円	4百万円
減価償却超過額	4	4
役員退職慰労引当金	38	29
資産除去債務	5	6
会社分割による子会社株式	249	249
減損損失	7	6
関係会社株式評価損	80	80
その他	51	48
繰延税金資産小計	443	430
評価性引当額	120	120
繰延税金資産合計	322	310
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	732	701
資産除去債務に対応する除去費用	1	1
その他有価証券評価差額金	325	466
繰延税金負債合計	1,059	1,169
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	736	859

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.62%	30.62%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32	0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.67	19.97
住民税均等割額	0.06	0.07
評価性引当額の増減	0.22	-
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	1.20	-
その他	0.22	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.53	11.08

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 ( 重要な会計方針 ) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	7,952	19	0	543	7,427	12,680
	構築物	205	-	0	36	169	1,290
	機械及び装置	195	-	-	24	170	490
	工具、器具及び備品	40	10	0	15	35	73
	土地	10,811	-	-	-	10,811	-
	リース資産	237	2	0	56	183	699
	計	19,442	32	0	676	18,797	15,234
無形 固定資産	ソフトウェア	40	5	-	21	24	-
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	水道施設利用権	0	-	-	0	0	-
	リース資産	1	-	-	1	0	-
	計	58	5	-	22	41	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

岩槻物流センター 1号棟倉庫4階エアコン更新工事 建物 18百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、除却によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	120	10	36	93

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://kanda-web.co.jp/">https://kanda-web.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度の内容 (1) 優待対象 毎年、3月31日現在の当社株主名簿に記載された100株以上保有の株主様に対し、年に1回贈呈 (2) 優待内容 ・保有株式100株以上1,000株未満 1,000円の図書カード 1枚 ・保有株式1,000株以上2,000株未満 1,000円の図書カード 2枚 ・保有株式2,000株以上4,000株未満 1,000円の図書カード 3枚 ・保有株式4,000株以上6,000株未満 1,000円の図書カード 4枚 ・保有株式6,000株以上 1,000円の図書カード 5枚 (3) 贈呈時期 毎年6月の定時株主総会終了後に発送

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第112期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第113期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

カンダホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富樫 高宏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉澤 秀隆  
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカンダホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンダホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貨物自動車運送事業における固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>カンダホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産23,155百万円及び無形固定資産438百万円が計上されている。「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載されているとおり、このうち有形固定資産15,426百万円及び無形固定資産177百万円は、貨物自動車運送事業における固定資産であり、連結総資産の32.5%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を行う必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>貨物自動車運送事業においては、営業所、センター等の拠点単位で資産のグルーピングを行っており、多数の拠点を有している。減損の兆候に関する判定にあたっては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるか否か、資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化の有無、経営環境の著しい悪化の有無、著しい市場価格の下落等の判定を行っている。減損の兆候の判定には経営環境の変化を踏まえた経営者の判断が含まれる。また、資産グループが多数存在することから、減損の兆候の判定が適切に実施されない場合、減損損失が網羅的に計上されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、貨物自動車運送事業における固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貨物自動車運送事業における固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価                  減損損失の兆候の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候判定の妥当性の評価                  拠点ごとの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるか否かの判定の妥当性を検討するために主に以下の手続を実施した。</p> <p>共通費配賦前の拠点別損益が会計システムから出力されたデータと一致していることを確認した。</p> <p>共通費の配賦方法の妥当性を検討するとともに、配賦計算の再計算を実施した。</p> <p>拠点ごとの共通費配賦後営業損益の合計と財務諸表の営業損益を突合した。</p> <p>各資産グループの利用状況及び経営環境の変化の有無を把握するために、経営者へ質問を行うとともに、取締役会議事録や経営会議議事録を閲覧した。</p> <p>著しい市場価格の下落の有無の判定の正確性を検証するために、資産グループの帳簿価額と固定資産税評価額等に基づき算定された市場価格を比較した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カンダホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カンダホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

カンダホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富樫 高宏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉澤 秀隆  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカンダホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンダホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産賃貸事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>カンダホールディングス株式会社の主たる事業は不動産賃貸事業であり、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産18,797百万円を計上しており、総資産の71.8%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>不動産賃貸事業においては、賃貸物件ごとに資産をグルーピングしている。そのうち、一部の資産グループにおいては、主要な資産である土地の時価が帳簿価額に対して著しく下落していることから、減損の兆候が認められている。このため、当事業年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。この判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した賃貸物件ごとの事業計画を基礎として見積もられているが、将来の不動産賃貸収入には不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、不動産賃貸事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産賃貸事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価                      減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、賃貸物件ごとの事業計画に不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の評価                      割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる賃貸物件ごとの事業計画について、過去に経営者が見積もった事業計画と当事業年度の実績とを比較検討し、経営者の見積り精度を把握したうえで、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来の不動産賃貸収入の見積りについて、経理担当者に見積り方法を質問するとともに、不動産賃貸借契約を締結している期間に係る収入については当該契約書の内容と照合し、不動産賃貸借契約を締結していない期間に係る収入については過年度の収入実績の趨勢と比較検討した。</p> <p>取締役会及び経営会議の議事録を閲覧し、将来の不動産賃貸収入の見積りに影響を及ぼす重要な意思決定の有無を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。